

予算特別委員会記録

1. 日時 令和4年3月14日(月)
午前9時30分 開会
午後3時55分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和4年度各会計予算審査
-

○出席委員(11名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 金田 悟 | 委員 | 3番 | 横山 和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田 雅彦 | 委員 | 5番 | 丸山 雅春 | 委員 |
| 6番 | 笹原 俊一 | 委員 | 7番 | 小口 尚司 | 委員 |
| 8番 | 奥山 勝吉 | 委員 | 9番 | 山田 仁 | 委員 |
| 10番 | 菅原 隆男 | 委員 | 11番 | 関 千鶴子 | 委員 |
| 12番 | 遠藤 幸一 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠 七
副町長	横澤 浩
総務課長	樋口 浩
税務出納課長	佐藤 雅志
企画政策課長	菅間 直浩
町民課長	衣袋 則子
健康福祉課長	長岡 聡
商工観光課長	齋藤 重雄
農林課長併 農業委員会事務局 農務課長補佐 兼財務課長補佐 兼総務課長補佐 兼総務係長	大木 健一
課長補佐	加藤 和芳
課長補佐	梅津 友宏
課長補佐	関 宏道
課長補佐	黒澤 和幸
課長補佐	鈴木 秀昭

課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
課	長	補	佐	片	山	正	弘
課	長	補	佐	永	沢	照	美
課	長	補	佐	小	林		裕
課	長	補	佐	松	下	貴	洋
課	長	補	佐	橋	本	達	也
係			長	小	形		守
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	田	中	由美	子
係			長	齋	藤	久美	子
係			長	橋	本	こず	え
係			長	棚	村		薫
係			長	大	滝	敏	広
係			長	高	橋	朋	代
係			長	佐	藤	圭	子
係			長	今	野	友	博
係			長	井	澤	孝	介
係			長	高	田		博
係			長	平	井	正	秋
係			長	村	上	博	之
係			長	竹	田	智	洋

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	高	橋	浩	之
補					佐	芳	賀	和	則
書					記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月8日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された令和4年度白鷹町一般会計外8件の予算について審査を行います。

審査の方法は、差し替えをさせていただいた審査順序により、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○令和4年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（奥山勝吉） それでは、令和4年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は速やかに行うよう、ご協力をお願いします。

また、質問される方、答弁なさる方とも簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般、一般財源に係る分について、概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

初めに、全体事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金、補助金等につきましては、各種要綱等に基づき算定いたしましたものでございます。

一般財源等の主な項目を中心に申し上げます。予算書、予算説明書13ページをお開きいただきたいと思っております。

初めに、町税でございます。

決算見込みや新型コロナウイルス感染症の影響、税制改正等に基づき算定したものでございます。詳細につきましては後ほど税務出納課長から申し上げます。

15ページになります。

2款地方譲与税1億1,460万円、前年度から1,570万円の増、15.9%の増となっております。主な要因といたしましては、自動車重量譲与税及び地方揮発油譲与税の決算見込

み等により、増を見込んだものでございます。

続いて、17ページになります。

6 款法人事業税交付金1,420万円、前年度より51.1%増の480万円増を見込んでおります。これも決算見込みから増を見込んだものでございます。

7 款地方消費税交付金3億1,230万円、こちらも前年度比1,030万円、3.4%の増ということで見込ませていただきました。

8 款環境性能割交付金900万円、前年度比60万円、7.1%の増で、こちらも決算見込み等から見込んだものでございます。

続いて、9 款地方特例交付金729万7,000円、前年度より大幅減となっております。こちらにつきましては、地方税法改正に伴う新型コロナウイルス感染症対策の地方税減収補填特別交付金が廃止されたことに伴い、大幅な減となったものでございます。

10 款地方交付税38億300万円、前年度比2億7,800万円、7.9%の増を見込んでおります。普通交付税につきましては、公債費の増加に伴います交付税算入分の増加、それから臨時財政対策債の振替分の減少などの影響から、34億6,300万円と見込んだものでございます。特別交付税は、近隣の状況、実績などを踏まえ、3億4,000万円ということで前年度同額を見込んでおります。

21ページから、14 款国庫支出金であります。こちらは7億3,717万8,000円ということで、前年度比1億6,671万円の減、18.5%の減となっております。大きなものとしたしましては、災害復旧関連が大きく減しているということでございます。

続いて、24ページから、15 款県支出金7億6,960万円、前年度比1億1,500万4,000円の増、17.6%の増となっております。主なものとしたしましては、農林関係の補助事業が増加したものでございます。

31ページをご覧ください。

18 款繰入金です。2億1,342万8,000円、前年度比9,177万4,000円、75.4%の増となっております。こちらにつきましては、減債基金からの公債費に対しての繰入れを要しました。それから、財政調整基金から一般財源への繰入れも行っております。

34ページからになります。

21 款町債7億1,670万円、前年度比3億1,720万円の減、30.7%の減ということでございます。こちらも大きいものにつきましては、災害復旧関係の部分、それから臨時財政対策債の減ということになっております。

なお、当初予算案の概要の最後のページ、118ページに、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） それでは、私から、1款町税について概要をご説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また、当初予算（案）の概要の14ページと15ページを併せてご覧いただきたいと思います。

最初に、基本的方向について申し上げます。

本町の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。今後しばらくはその影響が続くものと想定されますが、町税収入の確保に向け、課税客体や課税標準等を的確に把握し、適正課税に努めてまいります。

マイナンバー制度の運用においては、特に税務情報は秘匿性の高い情報であることから、情報を取り扱う際には漏えい対策に十分留意するとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施してまいります。

また、税の公平の原点を踏まえ、滞納整理を実施する際に必要となる財産調査につきましては、事務の迅速化、セキュリティ強化を図るため、預貯金照会のデジタル化を導入いたします。

出納業務については、公金の適正管理と正確かつ迅速な処理に向け、指定金融機関等との連携を密にしながら事務を執行してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。前年度対比5.2%の増の11億4,696万4,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要の説明を申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税では、均等割は若干の減額、所得割は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込み、4.0%増の4億4,479万3,000円としております。

法人町民税では、均等割は若干の減額、法人税割は、新型コロナウイルス感染症による影響による減額を見込み、2.6%減の4,557万1,000円としております。

町民税全体では、3.3%増の4億9,036万4,000円を計上しております。

固定資産税は、土地では、時点修正の下落などを見込み減額、家屋及び償却資産では、新型コロナウイルス感染症特例の終了などを見込み、増額としております。交付金を合わせた固定資産税全体では、7.4%増の5億143万7,000円としております。

軽自動車税では、環境性能割の臨時的軽減措置の終了による増額を見込み、軽自動車税全体では、5.8%増の5,509万6,000円としております。

たばこ税は、令和3年10月の税率引上げにより、3.6%増の5,924万3,000円としております。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響等を見込み、若干であります。0.1%増の274万4,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、3.5%増の3,808万

円としております。

以上、町税の概要でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 何点かお聞きしたいと思います。

まず、初めに、町税が増額となっており、主な要因についてはただいま説明ありましたが、特に関税、固定資産税について、増額要因の詳細をお聞きします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

町税の状況につきましては、個人町民税が1,699万9,000円の4.0%の増となっております。令和3年度におきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を見込んだ予算を組んでおりましたが、決算見込みからやや回復していると判断し、増額としたものであります。ただし、コロナ禍以前と比較するとまだ低い水準にありまして、影響は残るものと考えております。

法人町民税につきましては、122万円の減、2.6%の減となっております。法人税割については、コロナ禍以降減少傾向にあり、感染症の影響は大きいものと推測されます。業種別に見ますと、製造業の減少が特に大きくなっております。

固定資産税につきましては、3,446万8,000円、7.4%の増となっております。これは、地価下落による土地の評価額の減少はあるものの、家屋は新增築の新規課税による増加、償却資産の新規取得見込みによる増加に加え、家屋や償却資産で令和3年度に限り適用になりました、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した中小事業者への固定資産税等の軽減措置が終了したことによる増額超過を見込んでいるためであります。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 固定資産税が町民税を上回っての予算となっておりますが、このことが令和4年度の町税の一つの特徴かと思って見たところです。

町税については、人口減少、生産年齢人口の減少等の影響が危惧されますが、固定資産税が上回る予算というものが一過性のものか、今後も続いていくものか、どのように捉えているのか、お伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

町民税のうち、個人町民税の動向の要因の一つとして考えられるのは、納税義務者の数でありまして、人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少が大きく影響するものと考えますので、当町におきましても、税収についてはこれから減少傾向になると推測されます。法人町民税については、事業所数の増減が影響するとともに、企業の景気

動向に左右されます。現在はコロナの影響によって減少しておりますが、コロナが収束すれば、回復に向かうものと推測しています。町民税全体としては、コロナ禍で減収になっている部分は一過性であります。長期的に見れば、納税義務者の減少により、税収は減少傾向に向かうものと推測しております。

固定資産税については、地価の下落、新築住宅の減少などが続いております。全体としては微減が続くものと思われませんが、町民税ほど大きな変動はないと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

税の公平性からも、収納率の向上が課題かと思いますが、収納率の現状と推移、県内の市町村との例えば比較とか順位とかというものが分かれば、お聞かせいただきたいということ、収納率向上に向けた取組についてお伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

まず、収納事務についてでございますが、こちらは、公正で偏りなく真面目に納税している方が不公平にならないよう、しっかり徴収することを基本に取り組んでいるところでございます。

収納率の状況ですが、現年分と滞納繰越分を含めた町税全体の収納率につきましては、令和2年度が93.7%、令和元年度が93.9%、平成30年度が94.2%という状況になってございます。

この収納率につきましては、いずれも県内平均を若干下回る結果となっております。また、自治体の規模などによっても違うわけなのですが、単純に収納率で県内の順位を表しますと、白鷹町の令和2年度の収納率については、県内で29番目という状況でございます。

また、収納率向上に向けた取組でございますが、町では、副町長を委員長とする収納率向上対策委員会を設置しておりまして、関係部署で連絡調整を図り、収納対策に取り組んでいるところでございます。具体的な取組といたしましては、事業所での個人住民税の特別徴収完全実施、また、コンビニ収納の導入、さらに令和3年度からは、スマートフォン決済を導入することで納付機会を増やし、利便性及び収納率の向上を目指しているところでございます。

もう一つに、滞納繰越分の収納率向上でございますが、まず、支払い能力がある滞納者につきましては、納付相談による分割の納付でありますとか、ケースによっては差押え等の滞納処分を実施することで、税の公平性を確保してまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

続きまして、普通交付税について伺います。

普通交付税においては、昨年度の増額見込みに続きまして、4年度も増額を見込まれているようですが、増減の理由等の詳細について説明をお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 加藤補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（加藤和芳） お答えいたします。

普通交付税に関しましては、過去の実績、また、国から示されます地方財政対策、そして当町の個別の要因等を合わせて見込んでおります。令和3年度につきましては、普通交付税におきまして追加交付等がございまして、大規模な増加となっております。また、令和4年度の地方財政対策におきましても、地方交付税全体としまして3.5%の増額が見込まれております。このことを踏まえまして、また、先ほど課長からもありました臨時財政対策債の発行抑制が図られるということで、こちらで1億2,600万円ほどの増額、また、当町の個別の理由としまして、公債費が増えているということがございます。こちらで5,000万円ほどの増額の見込み、そして、全体としまして先ほどの地方財政対策で見込まれております伸び率等々を考え合わせまして、前年度比で2億7,800万円の増額を見込んでいるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） また、町債についても大幅減となっておりますけれども、その要因も説明をお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 加藤補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（加藤和芳） お答えいたします。

町債の減につきましては、前年度比としまして3億1,720万円の減額となっております。こちらの大きな理由としましては、災害復旧事業債、こちらが昨年、令和2年の7月豪雨災害の分なのですけれども、こちらが1億4,710万円の減となっております。また、先ほどからございます臨時財政対策債、こちらが1億6,660万円の減となっておりますので、全体として3億1,720万円の減となっております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

最後になります。よく有利な起債、例えば過疎債などですが、の活用と言われますが、起債残高等、交付税措置を除く実質の負担額の見込みについてお聞かせください。

○委員長（奥山勝吉） 加藤補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら、予算書の173ページに、地方債の年度末の残高を記載させていただいております。こちらにおきましては、令和3年度の残高が119億4,712万8,000円となっております。こちら令和4年度の見込みでは、約4億5,000万円ほど減っている形となっております。こちらの令和4年度末の残高の114億8,863万2,000円になりますが、こちら、

ほぼ過疎債、または臨時財政対策債が占める割合が多くなっておりますので、こちらは後年度負担、後年度としまして地方交付税で措置されます。そうなりますと、大体こちらの負担額は約30%となりまして、実質的な負担額につきましては、約35億円程度を見込んでおります。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま担当から申し上げたとおりでございますが、基本的に有利な財源としての地方債の活用というご質問でございましたので、その有利な財源と町債という点から、予算編成の関係でお話をさせていただきますが、本来、この地方債を財源として予算を編成する場合、当初予算の中で、交付税措置のある過疎債でございませうとか、あるいは災害の起債とかを仮定をして、後年度負担のないようにということで作るものでございますが、最近の国の地方に対する政策につきましては、経済対策という関連から、補正予算でそのときの経済対策で公共事業の対応をするというのが顕著になってきております。こういたしますと、当初予算だけでは、町の需要に対する財政投資というものを捉えられない時代になっているかなと承知をしています。

今回につきましても、これから地方創生に関わる新しい補正予算の事業を上程することで今作業を進めておりますが、その場合につきましても、国の補助金と、その裏財源としては、今度は補正予算債、いわゆる国の制度に沿った交付税措置のある財源措置なども組み入れながら、全体として町の需要に対する財源投資を考えていくと、このように考えております。そういたしますと、先ほど財政担当からお話ししましたように、当初の予算の中で、地方債を幾ら借りるかという視点と、そしてトータルとして残っている地方債残高という部分については、決算と予算の違いのような形が出てまいります。

今後については、本来、この行政の予算というのは、経常的に当初予算主義でございますから、発生主義ではないので、本来、この議会におかけをして、そして執行していくということでございますが、国の流れではどんどん、どんどん補正、あるいは年次をまたぐ明許繰越とか、いろいろな財政手法を取り入れて事業展開が必要だ、このような形で財政担当もできるだけそのような時代の国の流れを捉え、そして自治体の需要というものの整合性を取って、計画と財源を連動させて対応していく。そのような時代に今なっているということで、今般、財政担当はそのようなことを十分踏まえた上で、町民の皆様方の負担を少なくして、ご要望に応える事業展開をしていく。このようなことで、有利な町債という点についてご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 歳入については、まだ現在、大変不幸なことに、ロシアとウクライナ、ロシアが侵攻しているということの中で、予算編成はまだその以前の話として編成をさせていただきました。

やはりコロナということをもっとも重点的に視点に置きながら、いろいろな事業展開、

地域の要望にお応えをどのような形でしていくかということで、今、副町長が答えたような形の中でやらせてもらってきたのですが、実はロシアとウクライナの紛争、戦争と言っても過言でないような今状況でございますが、もし、ロシアがデフォルトの可能性があるととなった場合には、先は見通せません。まさしくロシアの通貨が紙くず同然になるということになった場合、我々も原油なども輸入をしておりますし、かなりいろいろロシアから輸入もしているわけです。それが全部ご破算になるような、生活に関わるものはないような感じはしますけれども、今の状況では全く見通せない。

本当に経済というものが破綻した場合、多分日本にも相当な影響があると言わざるを得ない。その影響というものは、やはり国民全体にその負担がかかってくるようになりますと、我が町も避けては通れない部分が出てくるのではないのかなと。連日報道を見させていただいておりますけれども、ちょっと我々にとっては理解が苦しむような状態、それはもう我々は理解できないという状況にありながらも、経済の破綻というものがもう目の前に迫っているような感じが、私自身としてはしております。

原油が非常にOPECでは増産をほとんどしないという状況の中で、果たして我が町の状況もこれからどこまでうまく見通せるかということですが、今回の予算については、そこまで至らない部分での、コロナの収束に向けての予算編成というものをさせていただいたということでもありますので、歳入については、支出ももちろん歳出もそうだと思う、基本点は同じなのですが、そういう部分があるということ、これは常に議会とお話をさせていただきながら、対応してまいりたいと思っておりますが、そういうこともあり得るということで、ぜひ、頭の中に入れていただければ幸いですということで発言をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 皆さんから何かございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時58分）

再 開 （午前9時59分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。高橋議会事務局長。

○議会事務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

第1款第1項議会費及び第2款総務費第6項監査委員費でございますが、議会費につきましては、予算書の38ページから39ページ、監査委員費につきましては、予算書の69、70ページ、また、当初予算（案）の概要1ページから3ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

概要書の2ページをご覧ください。

基本的方向ですが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しています。そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約・反映を的確に行うとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努めるとともに、町民に分かりやすく開かれた議会を目指してまいります。

監査委員においては、町の事務事業が適正・公正かつ能率的に運営されているか、厳正な監査を遂行します。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

主要事業につきましては、3ページに記載している内容となります。

最初に、議会費でございます。議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、町政の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、先進地等の視察研修を行うものであり、152万8,000円を計上しております。

議会広報費につきましては、議員の自主編集により年4回の定例会ごとに発行する経費として、124万円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。監査業務につきましては、決算審査、年2回の定例監査、そして毎月の例月出納検査等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として93万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。ございませんか。

質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時02分）

再 開 （午前10時03分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） 税務出納課所管の概要についてご説明申し上げます。

第2款第1項4目会計管理費と2款2項徴税费でございますが、会計管理費につつま

しては予算説明書の45ページ、徴税費につきましては58ページから59ページ、また、当初予算（案）の概要では13ページから16ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページをご覧ください。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

事業ナンバー1、口座振替加入促進事業につきましては、収納率の向上を図るためキャンペーンを行い、口座振替未加入者に対しPRし、町税等の口座振替の新規加入を促進するものであります。

事業ナンバー2、不動産鑑定委託業務につきましては、令和6年度の土地評価替えに係る不動産鑑定を、標準宅地64地点、地価調査宅地4地点、その他地目14地点で実施するものでございます。

事業ナンバー3、相続未了資産課税更正返還事業につきましては、12月議会の全員協議会でご報告させていただきました相続未了資産の課税誤りに対し課税更正を行い、令和4年度中に過誤納金について返還するものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の基本的方向に述べておられます、滞納整理の財産整理に導入する預貯金照会のデジタル化の具体的な内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

まず、現在、町の町税につきましては、町財政の貴重な財源であることから、収納率の向上が大きな課題となっているということでございます。先ほどもありましたが、収納率向上に向けまして、差押えなど滞納整理を実施していくということが必要になってくるわけなのですが、その際に、一番最初にすることが、滞納者の預貯金調査というものがございます。現在、その預貯金調査につきましては、各金融機関に書面にて照会などをかけているものでございますが、令和3年度から、行政機関を対象にしまして預貯金照会システムというものが導入されているところでございます。こちらのシステムを使いますと、滞納者のデータを送信しますと、そのシステムを利用している金融機関に一括してデータが送信されまして、即、回答が返ってくるというものになってございます。

現在の書面の照会ですと約2週間程度かかるものが、システムを導入しますと、即日もしくは翌日にはその回答が得られるということで、事務の効率化、それから収納率の向上に結びつけていきたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時07分）

再 開 （午前10時10分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では70ページから90ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、23ページから37ページになりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。当初予算（案）の概要書24ページをお開きください。

初めに、基本的方向の概要を申し上げます。

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化・複雑化している状況において、この町に暮らす誰もが心身の健康を保ち、互いに支え合い、安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援を継続してまいります。幼児教育・保育に関するサービスにつきましては、子育て世帯の負担軽減を図るために、保育料、副食費に係る軽減を拡充し、全世代での保育料及び副食費の無償化を実施いたします。また、医療的ケアが必要なお子さんが保育所等への入所を希望される際の受入体制の整備に努めてまいります。

結婚支援につきましては、仲人活動や出会いの場の創出等の取組について、婚活サポート委員会を中心に引き続き進めてまいりますとともに、新婚世帯に地域電子マネーをお送りする「しらたか新婚応援ポイント」制度を継続いたします。

高齢者福祉につきましては、地域住民自らが地域の生活課題解決のための仕組みづくりに取り組めるよう支援を継続してまいります。

障がい者福祉につきましては、自立支援給付事業でのサービスの提供等を通して、障がいのある人の生活支援や、その人の能力を十分に発揮できる環境整備を推進してまいります。また、障がいのあるお子さんや発達が気になるお子さんのいる保護者同士が交流できる場を提供するため、障がい児ネットワーク事業に取り組めます。

健康づくり事業につきましては、健康寿命の延伸を目指し、各種の取組を推進してま

います。特に、高齢者の健康づくり支援をより充実するため、医療、介護、保健のデータ分析から、高齢者の健康課題の解決に向けた個別支援や介護予防事業での健康教育を一体的に実施いたします。

母子保健事業につきましては、産後うつ予防や母子とその家族の健やかな育児環境の整備を図る産後ケア事業に、育児・家事支援も提供できる体制を整備し、安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を図ってまいります。

感染症対策につきましては、新型コロナワクチン接種について、引き続き町立病院を中心とした町内医療機関等のご協力をいただきながら、円滑な接種に努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しており、25ページ及び26ページのとおりでございます。

主要事業における新規・拡充の主なものにつきましては、ただいま基本的方向で申し上げた以外の部分について申し上げます。

29ページ、上段の事業番号2番、置賜成年後見センター運営協議会負担金につきましては、置賜3市5町で令和4年度から設置・運営する置賜成年後見センターの運営経費を負担するものです。

子育て支援分野では、30ページ、事業番号4番、出産支援給付金給付事業につきましては、県事業を活用し、出産費用の一部を支援させていただくものです。

34ページ下段、事業番号1番、がん対策推進事業では、新たに重粒子線がん治療費の助成にも取り組みます。

35ページ、最下段の不妊治療費助成事業につきましては、不妊治療に加え、新たに不育治療への支援も行います。

37ページ、第2期健康と福祉の里構想推進事業につきましては、構想の実現に向け、サービス提供基盤の整備に関し、健康福祉センターの改修等の基本設計に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 概要に沿ってお伺いをいたします。

最初、28ページでございます。上段の12番、障がい児ネットワーク事業についてお伺いをいたします。この取組をなぜ始めるのか、その経緯等についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋朋代） お答えいたします。

本事業は、障がい児や発達の気になるお子さんのいる保護者同士が気軽に交流できる場の提供を目指すものであります。保護者の不安を少しでも和らげ、孤独にならないよう、何らかの取組が必要だと考えていたところ、広報直通便でも、障がいのある子ども

と遊びに行きがてら、親同士のつながりが持てるような場所が白鷹町の中であればいい
とのご意見が寄せられたことなどもありまして、この取組を始めさせていただきたいと
考えました。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 気軽に参加できるようにということで最初にお話がありました。要
望となりますが、ぜひ希望される方が参加しやすい日程であるとか、時間ですね、そう
いったものをご配慮いただきたいなと思いますし、日程については様々なご意見などい
ただきながら取り組んでいただきたいと思います。あとは、もし参加者さんから要望が
あれば、託児などのサービスも検討いただきたいと思います。誰でも参加しやすいよう
なご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、33ページでございます。上段の1番、婚活サポート事業についてお伺い
をいたします。出会いの場の創出ということで事業の概要に書いておりましたが、やはり
とても大切なことだと私も思っております。ただ、コロナ禍ということで中止される
ようなこともあると思うのですが、こういったことはコロナ禍でもなるべく中止になら
ないようにオンラインの中で進めるなどの取組があればいいと思うのですが、そうい
ったオンラインへの取組が進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、やはり昨今、コロナ禍ということでございまして、現状、今年
度に、長井市、南陽市と共催しているイベントにつきましても、8月に予定してござい
ましたが中止となりました。また、町内の飲食店を活用したイベントにつきましても、
2月に開催予定でございましたが、こちらも中止となってございます。現状、12月の中
旬に1回、セミナー形式でしたが開催したもののみでございました。

現在そういった形でなかなかイベントが開催できない。しかしながら、今年度アンケ
ートを取った中では、やはり小規模で楽しめるイベント型に参加したいという独身の方
の声があるのも確かでございます。現在は婚活サポート委員の皆様によるお見合い活動
ですとか、そういったものがメインとなっております。ただ、そのお見合い活動につき
ましても、昨今、LINEを活用した取組でございまして、遠方同士の出会いの場とい
うことで取り組んでもございます。

今後につきまして、そのオンラインを活用した婚活、どのようなものがあるのか、コ
ロナ禍になりましてもう2年もたちましたので、先進的な取組等参考にさせていただき
ながら、活用していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、35ページでございます。

下段の3番、妊娠・出産包括支援事業についてお伺いをいたします。

拡充内容としまして、養育支援訪問事業というものがございます。こちらの支援を始めることになった経緯と、そして事業内容どのようなものか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

養育支援訪問でございますが、現在、産後ケア事業として、助産師による体のケアですとか、育児方法へのご相談ということで事業を進めております。これに加えて、実際の育児や家事のお手伝いの支援を加えてできるというのが養育支援訪問になります。

こちらを始めるに至った経緯でございますけれども、様々な環境で育児などをなさっている方がいらっしゃいまして、例えば双子の育児ですとか、あとはなかなかほかのご家族のサポートが得られないようなご家庭もございます。そういったご家庭に必要な支援ということで、養育支援訪問を導入することによりまして、育児の環境を整えて、例えばネグレクトなどの虐待のリスクなども軽減できることを期待して始めるものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、同じ35ページの5番でございます。

不妊治療費助成事業、先ほども説明ありましたが、不育治療について、補助するに至った経緯等についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

不育症ということでは、妊娠はするのだけれども流産や死産を繰り返すという状態のことを言うものでございますが、助成の対象に加えたということにつきましては、やはり不妊症と同じく子供を持ちたいのに持てないという環境は同じでございます。そういったところを踏まえまして、子育ての少子化の対策、子育て支援として、子供を持ちたいという方の気持ちに寄り添うために始めさせていただくものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 不育症ということでご説明ありました。不育症に関しては、国・県で検査費を助成していたかなと思います。また、その不育症というものについての知名度というのがあるのかどうか私、正直分かりませんが、そういった検査も助成があるのだよということも含めて、ぜひ町民の皆様にはPRを進めていただきたいと思いますが、そのあたりについてお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） 今お話あったとおり、国・県でも不育症の検査について先進医療として実施されるものを対象に助成がでございます。1回につき5万円を上限にという制度がございまして、こちらの制度と、あと来年度から、町で不育症についての助成を始

めるということを併せましてPRをかけていきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 最後にお伺いいたします。36ページでございます。

下段の1番、予防接種事業でございます。

HPVワクチンということで延べ330名でございます。昨年度は210名ということで、100名ぐらい増えているわけでございます。その経緯についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

HPVワクチンでございますが、子宮頸がんワクチンのことでございます。こちらは、平成25年度より積極的勧奨を中止していたわけなのですが、この4月より積極的勧奨を再開することになりました。それに伴いまして、定期の標準的な接種期間の12歳、15歳の方に加えまして、積極的勧奨を控えていた間に接種機会を逃してしまった16歳から24歳の方についても、接種のご案内と接種費用の助成を行うことになったため、対象を増やしております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こちら、途中でなかなか進まなくなったというのは、様々な情報が世の中に流れたせいかなと思います。不安に思っている方もいらっしゃると思いますので、情報発信の安全性などとともに取り組んでいただきたいと思いますので、ご期待申し上げます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から、1点だけお聞きしたいと思います。

概要書の29ページの来年度からの新しい事業で、2番目ですね。置賜成年後見センターの運営協議会の負担金についてでございます。

28ページの概要書の7番の地域生活支援事業の中の成年後見制度利用支援事業ともこれはある程度関連があるかと思いますが、このセンターは、県内では山形市さんや、それから天童市さんはいわゆる単独でセンターを設けて活動しているところですが、この置賜の場合は県内で初めて3市5町という非常に大きな置賜一円を網羅するセンターになったわけでございます。

先日の総務厚生常任委員会の中でも、その負担金の割合の額が出ておったわけですが、この負担金に関しては、ある程度何年かの固定なのか、それとも毎年見直すことになるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

置賜成年後見センターの運営協議会負担金でございますが、今年4月から新しく立ち上げるものでございます。令和4年、令和5年につきましては、ほぼ同額であると考えておりますが、令和6年度、全ての事業を実施するというように考えております。令和4年度の実績を見まして令和5年度中に検証いたしまして、令和6年度について、人員体制等進めていくという形で考えておるものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和4年、令和5年をして令和6年からの見直しということでございましたが、どうしてもやはり米沢市が中心になって、これは、この事業は米沢市社会福祉協議会さんが委託先としてあるわけですけれども、そうすると、どうしてもこの大きな3市5町の中では米沢市が中心になってなかなかこの白鷹町まできめ細やかな支援が行き届くのかどうか、ちょっと不安なところもございます。後見人というのはやはりすぐ対応できる機動力がやはり持ち味だと思いますし、これは多分法人後見をしていただいて、その担当者が各地区を回るということになるのかと思いますが、そこら辺令和4年度、令和5年度、令和6年度までもあるかどうかですが、その見直しをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、やはり米沢市から白鷹町までの距離もございます。まず、成年後見センターにつきましては、2か月に1回程度、相談員が定期的に出張相談を行うということで話をしているところでございます。また、別に依頼があった場合には、適宜に対応していただけるということでも話をしております。あとは、リモートでの相談対応ということも検討しておるものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま委員からお話ありましたように、例えば置賜の各市町村で、一つの行政目的のために組織を立ち上げ、その経費については一定の基準に持って対応していくと。今回のケースはこのように当たるわけでございますが、これらについては、ただいま委員からお話ありましたように、そこの設置する自治体の部分、それからその距離感ですとか、あるいはマンパワーの問題、そして実際その構成市町村の町民の方々がサービスが非常に受けやすいのかどうかという課題があります。

これらにつきましては、ただいま担当補佐からその背景あるいは部分についてお話がありました。そういう点と、それからその負担とかサービスの部分、自治体としての部分についての議論の場といたしまして、法令外等の負担規制委員会というものがございまして、その中でもいろいろそれぞれの構成自治体で議論いたします。それは、それ

それぞれの財政担当、あるいは副町長等が出て対応するという期間がございました。本件につきましても、今後についてどういう議論をすべきか、あるいはその規制委員会の中に対象とすべきかどうか、あるいは負担についてのその案分についてどうすべきかについても議論の経過があります。これらにつきましてはただいま委員からお話ありましたように、そのチェックといいますか、その実態についての議論という部分は、当然担当課と同時に全体としての議論という部分も必要だと承知しておりますので、これらについては、その法令外等の規制委員会の中でもしっかりとそのサービスの実態を踏まえた上で、サービスの低下にならないような、本町としての意見もきちっと申し上げていくべきだと承知をしておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 所管審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 3点ほど伺いたいと思います。

まず、第1点目は、概要書の29ページの事業ナンバー1番のすこやか・安心地域づくり推進事業についてであります。今年度、県からの補助金をモデル事業として行っているわけですが、行ってみての主などのような課題が出ておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

今年度、すこやか・安心地域づくり推進事業モデル事業ということで、県のモデル事業を実施したところでございます。東根地区をモデル地区といたしまして実施したものでございますが、東根地区ですこやか・安心地域づくりモデル会議を設置しまして、委員25名でワークショップ、あとは4つの部会ごとに分かれて話し合いを続けてまいりました。

まずは、東根地区の高齢者の方にアンケート、ニーズ調査を実施いたしまして、その中では、やはり生活支援が必要な項目がありまして、ごみ出し、片づけが大変だ、買物も大変だなどというご意見もいただきました。あとは、地区の方が社会参加に関心がある人が多いということも分かりました。あとは、日常の困り事について、東根地区に住んでいる方から支援していただきたいなどということもニーズ調査で把握したところです。それを基に、防災・防犯、子育て・健康づくり、高齢者支援、生活支援部会の4つの部会に分かれて話し合いを進めてきたものでございます。

こちらの課題の解決に向けまして様々話し合っていました。具体的な事業といたしまして、防災マップ、避難行動マニュアルの作成と全戸配布をいたしました。あとは、災害時要支援者サポーターの配置と避難行動ステッカーの作成をしたものでございます。あとは様々、高齢者と地域の子どもとが合同で交通安全教室を開催しようということになりました。あとは、高齢者向け特殊詐欺予防の研修会の開催と、あと高齢者の生活支援の体制の構築をしたほうがいいのではないかということで、来年度から具体的に動き出すものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 地域の課題、自主的に解決していこうという姿勢が見えてきたということではありますが、来年度についても、町単独で行われる計画と承知しておりますが、地域というものをまた1つの地域に見て行っていくのか、また、来年度の地域、区切っていくとしたら、来年度の地域はどの地域を行うのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

来年度につきましても、1地区をこちらで地域と話し合いをさせていただきながら選定させていただいて取り組みたいと思っています。

この事業は、コミュニティセンターを中心に取り組んでいただきたい事業だと考えております。それぞれの地区コミュニティセンターの状況を踏まえまして、今相談をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） まだ具体的な地域が決まっていないということで承知しました。

続きまして、概要書31ページの保育料等無償化事業についてであります。全世代の保育料、副食費の無償化というのは、県内の自治体では初めてという事業でありますので、大変注目されていると思います。そのような観点からも、移住者の増にもつながっていただきたいという思いがあるわけではありますが、町外にそのような思いを伝えるため、町外へのPRについてはどのような考えがあるか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答えいたします。

無償化につきましては、現在、町のホームページ及び町報等で周知を行っておりまして、ご指摘のとおり県内外へのPRという部分については、町のホームページと申しましても、白鷹町に最初から興味のある人でないと届かないと認識しておりますので、今後につきましては、移住関連部署との連携をいたしまして、その際の移住向けの町の紹介のページに記載をお願いするですとか、また、県のホームページ及び子育て関連の機

関誌等への掲載を検討していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） やはり関連しなければ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それに、ゼロ歳児の方の年度途中で希望される方も増えてくることが考えられるわけですが、それらに対する職員数については大丈夫か、伺いたひと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） 入所の手続に関しましては、例年、次年度4月1日から受け入れる際の募集を10月に行つております。そして、11月に調整会議を行つておるため、その時点では保育士等の対応は可能ですが、やはりご指摘のとおり途中入所ですね。例えば、育休が終るのでということて数か月前から希望されて申し込む方等につきましては、時間をかけて調整できますので、それほどお待ちいただくことなく可能なのですが、やはりこれをPRすることにより、急に来月からお願ひしたいのですがとなつた場合、特にゼロ歳児であれば、保育士は3人に1人という観点から、その対応についてちょっと苦慮する部分があるのかなと考へております。ただ、こちらといたしましては、第2希望までということてその希望調書を取つておりますので、そういったところて、保育施設との情報を共有いたしながら、なるべく待機児童が出ないようて体制の確保を行つてまいりたいと考へております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 第2希望まで取られるということてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後でありますて、概要書34ページの一ぱ下の4番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてでありますて、高齢者のそれぞれの町で取つたデータだと思われますが、どのように分析されて、健康課題をどのように捉えているか、伺いたひと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

高齢者の方の健康課題ということてございまして、高齢者の皆さんの後期高齢者健診の結果からは、高血圧の方が多ひというデータが出ております。また、要介護認定を受けて介護を受けてらっしゃるような方の疾病状況といたひますか、どういつたことてお医者さんにかかっているかということてでは、心臓病がより軽度の介護度の方は多ひということて分析しております。より高度といたひますか、介護度が重くなりますと、認知症が増えてくるという傾向も捉えておりますので、こういつたところて高齢者の方の健康課題と捉えまして事業を進めていきたいと考へております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

そして、それらの分析で健康課題を把握されておられるということで、対象となる個人の選別をどのように行い、支援はどのようにするのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

対象者の方の選定についてでございますが、前年度の健診の結果、高血圧、数値を決めましてこれ以上の方という基準を決めまして、そういった中で人数がどれくらい出るかですが、もしたくさん出た場合には、ほかの検査結果の兼ね合いなども見ながら、より重症度の高い方から個別の支援ということの対象にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 2つほどお伺いをいたします。

まず、概要書の31ページですけれども、事業ナンバー3の医療的ケア児保育支援事業でございます。

受け入れる保育所はどこかということと、それから医療的ケアを行う体制の整備はどのようなことを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大滝係長。

○係長（大滝敏広） お答えいたします。

受け入れる保育所につきましては、保育施設を選ぶ際、ほぼ地元を選ぶという傾向もありますので、その希望される児童の特定にもつながるかと思っておりますので、ここでは町内の保育施設を希望しているということでお答えさせていただきたいと思っております。

また、対応するスタッフにつきましては、その児童の必要な医療的ケアに対応するために、看護師及び、研修を受けた保育士でも、いわゆる特定行為と呼ばれる喀たん吸引ですとか、そういった研修を受けた保育士がそういった行為が行うことも可能でございますので、その配置を考えておるところです。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。

続いて、概要書34ページ、がん対策推進事業でございます。

子宮頸がんと、それから乳がんの検診の無料クーポン券をお配りしているということでございますが、受診率はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

それぞれの無料クーポンの受診率でございますが、令和3年度の見込みで、子宮頸がん検診の受診率の見込みが約10%、乳がん検診の無料クーポンの受診率が25%ということで捉えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 決して高くないと言いますか、低いと感じるんですが、この受診率向上への方策などはどのような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、高い受診率ではございませんので、まず最初にクーポンを配付する際に、どのような検診があつて、プライバシーに配慮した形で行われているのですとか、あとはやはりがん検診をなぜ受けるのかというところの周知も情報提供として、させていただいております。

そして、年度途中になりますが、クーポンをまだ利用されていないという状況はこちらでわかりますので、そういった方につきましては、もう一度分かりやすいパンフレットをおつけした上で、受診の再勧奨ということで行っております。そういったことを繰り返しながら、少しでも受診率が向上できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時58分）

再 開 （午前11時00分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要の説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

当初予算（案）の概要の6ページをご覧くださいと思います。

初めに、基本的方向でございますが、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念の下、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくため、人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防設備等の計画的整備、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

また令和4年7月任期満了の参議院選挙通常選挙につきましては、適正かつ円滑な執行管理に努めてまいります。

予算の体系と主な取組についてはご覧いただきたいと思います。

7ページに主要事業等の一覧がございます。

拡充、新規等を中心に説明申し上げます。

1、総務系の1番、職員育成推進事業でございます。

こちらにつきましては、今年度、人材育成基本方針を改定いたしましたので、それらに基づき、職員研修、職員採用を実施していきたいということでございます。

2の選挙管理委員会につきましては、先ほど申し上げました参議院選挙の通常選挙が予定されておりますので、それらに関する経費でございます。

3、防災管財係ですが、2番の車両管理費でございますが、これまで町で所有しております公用車につきまして、老朽化したものから更新に際しましては順次リース方式にしていきたいということで、今年度から使用料が増えております。3番の防火水槽新設事業につきましては、今年度、有蓋防火水槽2基を整備するものでございます。続いて、5番、個別避難計画の作成事業につきましては、国から災害時における個別避難計画を策定するよう通知がございまして、町といたしましても、一人で避難ができないような方々、要支援が必要な方につきまして、作成をするものでございます。6番、7番につきましては、自主防災組織等への支援でございます。あと、ここにはございませんが、予備費につきましては、今年度につきましても3,000万円を計上させていただいて、コロナ対策等の緊急的な対応に、迅速に対応できるようにしていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 1点ほどであります。概要書7ページの消防費関係であります。個別避難計画の関係でございます。125万円ほどありますが、これは各地区の防災組織などとの連携が当然必要と思っておりますが、どのようなことを考えていらっしゃるのか、伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

個別避難計画の作成につきましては、昨年5月の災害対策基本法の改正によりまして、計画の策定が努力義務とされたものでございます。現在、避難行動要支援者名簿によりまして、災害時の安否確認ですとか、避難誘導を行っていただいておりますが、個別避難計画につきましては、自主防災組織ですとか、関係者の方に参画をいただきまして、自主防災組織の皆様が主体的に取り組んでいただいて、より具体的で実効性のある計画をつくっていただき、円滑な避難行動につなげていきたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

本当に大事なことでありますので、これからも連携を持ちながら進めていただきたい
と思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点ほどお伺いいたします。

概要7ページの上段の1番、職員育成推進事業でございます。

どのような研修を予定しているのか、特に重視している点は何か、そして期待される
効果としてどのようなものがあるとお考えであるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

先ほど概要の中でもございましたとおり、令和3年度におきまして人材育成基本方針
を改定いたしました。この改定に向けては、内部のワーキングを行いながら実施してき
たのですが、その中で様々な課題等が挙げられました。これまで職場内の研修というこ
とで行っているのですが、それを補完する意味での外部研修というのが、今回位置づけ
ということでさせていただいたところでございます。その外部研修につきましては、毎
年度、外部から講師を依頼しまして行っているものと、あと県の市町村研修所に訪問し
たり、あとはオンラインで行ったりという研修を行っておるのですが、その部分は基本
的には継続していくということで考えております。

そのほかに、来年度につきましては、先進地の視察関連の旅費をまず確保させていた
だきたいということで考えております。こちらは、近年、デジタル化の進展、あとは働
き方改革、SDGsなど新しい社会的な動きがございますが、自治体においても積極的
に取り入れていかなければならないということで考えておりますので、既に実施されて
いる各自治体や様々な関連の機関を訪問させていただいて、見習った上で、本町に合
うものを導入していきたいということで考えているものでございます。

そのほかに、市町村アカデミーの研修ということで、この市町村アカデミーというの
は関東にありますが、こちらで予定しているプログラム研修に参加することによりまし
て、専門的な研修内容はもちろんなのですが、全国からの各自治体からの職員の方との
交流も図ることができます。そういったところで中期間派遣することによりまして、
様々なことを学んだり、交流を深めてくるということが目的としてありますので、こ
ういったところを主に実施していきたいと考えております。

なお、デジタル化という部分もありますので、こちらは各課において、デジタル化を
推進する職員を確保していくための研修もこのほかに予定しておりますので、そちらも
併せて実施していきたいと思っております。こういったことを行うことによりまして、

これまでの視点からもう少し一歩進んだ部分で実施していきたいということも考えております。

期待される効果ということでもご質問の中にもありましたが、これまでの研修につきましては、総務課から「この研修いかがでしょうか」ということで計画を立てて行っていたものがほとんどだったのですが、今後につきましては、研修内容を職員の皆様に事前に提示しまして、そこに手を挙げていただくという方法も実施していきたいと考えておりますので、そういったところから職員のモチベーションなども上げていながら取り組んでいただきたいと思いますということで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） とても丁寧な説明をいただきました。将来を見据えた人材育成というものに取り組んでいただきたいなと切に思います。

続きまして、同じく概要7ページの下段の4番、消火栓整備事業についてお伺いをいたします。

修繕等の対象となる消火栓というのはどのように選定されておられるのかをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

修繕対象の消火栓につきましては、毎年、消防分署によりまして消火栓の点検を行っております。それらの点検結果ですとか、周辺の水利の状況などを見まして、それを基に修理する消火栓を選定しているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 点検なされていると、その結果ということは分かりました。ただ、その目視できない深い場所でそのボルトの腐食などが進んで事故が起きたということは、全国であったように思います。設置後30年経過とか、一定期間が過ぎた物についての設備については更新するという必要に応じて検討されるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

設置後一定期間を経過した設備につきましては、その使用頻度ですとか、環境にも左右されるかとは考えてございます。なお、点検の中でそれらも含めて確認をさせていただきまして、必要に応じて修繕、それから新設の検討をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書7ページの3番、防災管財係の事業ナンバー2番、車両管理費について伺います。

車両の更新については、走行距離によるものか、年数によって行われているものか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

公用車の更新につきましては、既存の車両で初年度登録から10年かつ走行距離にして10万キロ以上の車両についての更新を考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

それでは、来年度は何台の更新を見込んでおられるか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

来年度につきましては、2台の更新を考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 現時点で2台更新されると予定されているということで、リース契約の内容が分かれば、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

リース契約につきましては、原則5年間の点検などを含むメンテナンスを含んだリース契約を考えてございます。任意保険、燃料等については町の負担とするものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

リース契約に移行した最大の理由と伺いますか、メリットについて伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） リース契約につきましては、町の経費の平準化が見込まれることと、老朽化した車両ですと、やはり修理・修繕等の経費もかさんでまいるとも考えまして、リース契約ということで今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、小形係長がお話ししたとおりであります。ご案内のとおりでございます。今、車両系のエンジンがどんどん、どんどんハイブリッド化あるいは電気化となっています。私どもとしても、ガソリン一辺倒ではございませんで、やはり電気を使いながらとか、そういうものに少しずつ更新することによって、SDGsですね、将来を考えたときにはそういう視点を持ちながらも更新をやっていきたいと。もちろん

ハイブリッドはもちろんでございますが、町所有の公用車が排気ガスをまき散らして歩くというのはちょっと表現きついかもかもしれませんが、そういうものではなく、やはりハイブリット化をしながらやっていきたいと。

この辺については、今、台数的には制限があるようでございますが、もしこれがうまく予算的な内容も含めていきますと、やはり更新は台数も増やしながら、少しでも地球環境に貢献できるように頑張らせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 防火水槽の新設工事についてお聞きをいたします。

今回、予算が大幅に増えました。2基で4,400万円ということでございますが、今年度は1基で1,200万円だったということで、予算だけ見ると3つぐらいできるのかなとちょっと単純に思ってしまったのですが、今回2基となった理由をまず教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

耐震性貯水槽の新設工事につきましては、既存の無蓋貯水槽を解体して、そこに新設工事をするということで、工事費の中に解体費用も見込んでおるところでございます。そのため、金額が増加しているということでございます。今後とも、財源との関係もございませうけれども、同様の対応を取ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） この6ページの概要のところにも、消防設備の計画的整備とございますが、なかなか各地域で要望を上げてくると思いますが、進まないというのが現状で、毎年同じような質問を私もさせていただいているのですが、今回、2基に増えました。もう本当に2倍になったということで非常に喜んでいるのですが、これは確かに地域の高齢化が進んで、なかなか防火水槽の維持管理が大変厳しくなっているというのが現状でございます。今後も複数箇所の改修は考えられるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） 消火栓の配置など水利の関係とかもございませうが、今後とも2か所を想定して計画してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、先ほどの関連ですが、消火栓の整備事業でございます。今年は非常に雪が多くて大変な豪雪だったわけですが、積雪の多い地域へよく使う背の高い多雪型消火栓というものがございませうが、そちらの設置はお考えにならないでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

多雪型消火栓につきましては、本町には今のところ設置事例はございません。置賜管内でございますと、小国町さんですとか川西町さんで設置事例があるようでございます。本町におきましては、消防団ですとか地域の方々によりまして、冬季間の消防水利の確保にご協力をいただいております。来年度につきましては、今のところ多雪型設置の予定はございませんが、今後今年のような豪雪なども考えられますので、必要に応じて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 予算書の129ページの消防団員の報酬についてですが、今年度、令和3年度から県内自治体に先駆けて団員の報酬を増額して、同時に各団員の口座へ直接振り込む支払い方法にしたようですが、団員の反応はどうだったのか、また、それぞれの部での活動などは以前と比べてどうだったのか、把握していることがあればお聞かせいただきたいと思います。

また、令和3年度の団員数と、新年度、令和4年度の予定団員数も、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

報酬の増額に関しまして、今年度から団員に直接振込みという形でございますが、こちらについては特段、私どもに入っているものはございませんが、運営につきましては、部によっては会費などを徴収しながら運営費に充てているということもお話をお聞きしているところでございます。

それから、団員数につきましては、令和3年度632名の団員に対しまして、今現在、令和4年度につきましては617名の予定でございまして、17名の減となっている予定でございまして。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 消防団については、地域づくりの中では重要な存在であると認識しております。団員相互の関係が希薄化にならないように望みたいものだなと思っているところでもあります。

あわせて、参考までにお聞きしますが、コロナワクチンの3回目の接種を班長以上の団員については先行接種を行ったようですが、接種率などの状況をお伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

団員の方の3回目のワクチン接種につきましては、有事の際の備えといたしまして先行接種をさせていただいているところでございます。全団員の接種率については把握できてございませんが、班長以上の方に先行接種のご案内を差し上げておりまして、半数以上、70名の方が接種をされたものと聞いておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 11 時 22 分）

再 開 （午前 11 時 25 分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 企画政策課所管の令和4年度当初予算（案）の概要についてご説明を申し上げます。

当初予算（案）の概要書9ページから12ページとなりますので、よろしく願いいたします。

10ページをお開きください。

最初に、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和4年度は、引き続き第6次総合計画前期基本計画及び第2期白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますコンパクト・プラス・ネットワークの視点でまちづくりに取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域拠点の一つである地区コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う特色ある活動を支援する地域づくり推進交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続してまいります。また、各産業分野での人手不足の状況に対応し、地域の仕事を組み合わせたマルチワークの可能性調査や、地域資源を活用した付加価値の高い地域ビジネスモデルを構築するため、本町の特色ある地域資源の有効活用性調査に取り組みます。

ネットワークの機能を果たす地域公共交通につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善に向けた支援について引き続き県及び2市2町が連携して取り組むとともに、町民の移動手段の確保を図るデマンド型乗合タクシーについては、町外延伸便の利便性を高め、実施してまいります。

さらに、効率的行政を推進するため、引き続き電算処理システムの共同アウトソーシングを行うとともに、行政のデジタル化への対応として、町の推進方針に基づき、マイナンバーカードを活用した窓口手続の負担軽減や、行政手続のオンライン化等に取り組みます。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思います。

次に、主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心にご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

企画調整係、1番、デマンド型交通運行事業では、町内全域運行を継続するとともに町外延伸便の利便性向上に取り組みます。

4番、しごと創生事業では、マルチワークの可能性調査並びに地域資源の有効活用性調査を行います。

コミュニティ推進係、3番、地区コミュニティセンター事業では、老朽化した蚕桑地区コミュニティセンターの長寿命化調査を行います。

12ページをお開きください。

情報係、4番、各種統計調査の実施では、就業構造基本調査等の各調査を実施いたします。

デジタル推進係、1番、デジタル推進事業では、統合型GISの導入や窓口申請支援システムの導入など、ICTを活用した行政のデジタル化を推進します。

以上が企画政策課所管の主な事業の概要でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の11ページの1番でございますが、デマンド関係のことについて聞かせていただきます。

昨年度というか、今年度というか、実施しました本事業の問題点等々あると思えますけれども、その内容については当然反映はなっているかなと思ったものですから、問題点なり改善点をどのような形で令和4年度予算のほうに反映されているのか、お聞かせ願ひます。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀昭） お答えをいたします。

デマンドタクシーの関係につきまして、特に実証実験としていたしました町内の循環バスと、プラス町外延伸便ということでさせていただいております。こちらにつきましては、7月からの4か月間ということでさせていただきまして、両方につきまして結果でございますが、1日平均利用件数が1.0を下回る状況ということでございます。こちらにつきまして、利用が限定的かなと考えているところでございます。

また、実際その運行の事業所の方ですとか、あとはその利用者の大半が高齢者の方なのですが、こちらに対しまして聞き取りを行ったところ、やはりそのバスのバス停前後の移動の負担というのが、循環バス100円でデマンドタクシー500円なのですけれども、その料金差を上回る補助の負担があると。要は、その経済的な優位性よりも、ドアツー・ドアで目的地に着けるといふところのほうが、そういうデマンドタクシーの優位性を重視して利用されているといふところが判明したといふことでございます。

他方で、町外の延伸便、公立置賜総合病院の延伸便につきましては、1日利用の平均の件数が前年度と比べまして、多少ですけれども0.15ぐらいちょっと増えているという状況もあって、一定のニーズがあるのかなとも考えているところでございます。

これらのことから、今回、令和4年度につきましては、町内の移動ニーズというものについては、現行のデマンドタクシーとか、あと町外延伸便でカバーできるということで判断をしております。今後は、現行のデマンドタクシーとか、あとはその町外延伸便の利便性を高めることでやっていきたいと考えております。具体的には、その利用者の声で多かった、朝延伸便を出してほしいという声もあったので、そういったところは、今回の実証実験の結果を踏まえて、来年度実施する部分に反映させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

ということは、町内のバスは、一応今回は見送ると。その代わりとして、デマンドタクシーを充実・強化させていくということで町民の利便性を図っていくのだというご答弁でありますので、本当にもうデマンドタクシーが特に高齢者の足となるような取組本来に一步一步進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点ほどお伺いいたします。

概要11ページの上段の2番、フラワー長井線対策事業でございます。

関連の質問になるのですが、1923年の4月22日が荒砥駅までの全線開通ということで、もうすぐ開通100年を迎えるのだなと思ったところでございます。令和5年の4月に100年を迎えるのかなと思うのですが、これの記念行事など、町もしくは関連団体等で行われるのか、そしてそのための準備が令和4年度から始まるのかどうか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀昭） お答えいたします。

令和5年が荒砥駅まで全線開通した100周年の年であるということにつきましては、山形鉄道でも認識していると聞いております。また、県と沿線市町、2市2町ですが、あと関係機関等で組織している山形鉄道の利用拡大協議会で令和3年度の事業内容につきましても、この100周年記念事業に向けた検討をしているという状況でございます。本町といたしましても、令和5年なので来年ではないのですが、令和5年実施に向けて、利用拡大協議会と関わってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） フラワー長井線は何としても残していくのだというお言葉は何度もいただいております。こういった記念事業というのは、町民の皆さん、そして全国の方に知っていただくPRする機会でもあると思いますので、ぜひ取組を進めていただきたいなと思ったところです。

続きまして、概要12ページでございます。

最下段の1番、デジタル推進事業についてお伺いをいたします。

中の説明に、統合型GIS導入事業ということでございます。統合型GISを選択した経緯と、そして導入のスケジュールがどのようなものになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

統合型GISにつきましては、町民サービスの向上、それから業務の効率化を図るために、町が保有しております農地、それから道路などの地図情報の一括管理をしていくものでございます。統合型GISを選択した経緯といたしましては、今年度策定いたしましたICT推進方針の策定プロセスの中で、行政のデジタル化の一つとして検討課題として出されたということもありますし、これまでもそれぞれの業務でシステムがございまして、更新等のコストが課題であったということから、一括管理できる統合型GISを選択したものでございます。

導入のスケジュールといたしましては、令和4年度にシステムの構築、それから、今ある、システムからのデータ移行等々を行いまして、令和5年度からの本格運用を考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 統合型GISのシステムの導入になるわけなのですが、そのシステムそのものはこういった方向で選定されるのか。プロポーザル方式などあると思いますので、そのあたりについてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

システムの選定に当たりましては、その操作性、それから機能などの使い勝手ですとか、全庁的に有効活用ができるものということが重要と考えてございますので、現時点では公募型のプロポーザル方式によりまして、本町に最も適したシステムを選定していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 令和5年度から本格運用というお話をいただきました。このシステ

ムを使って、町民の方がこのシステムの地図データを使えると、もしくは利用できるという取組は考えておられるのか、伺います。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

来年度につきましては、まずはシステムの構築を考えておりますが、既に先行的に導入されている自治体では、インターネット上で広く公開している事例もございますので、法令や制度上公開できるもの、できないもの当然ございますので、その辺の整理を行いながらホームページで公開していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 同じくデジタル推進事業に関連して、窓口申請支援システムというものがございます。こちらにつきまして、このシステム導入された場合に、町民の皆様はどんなメリットがあるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

窓口申請支援システムにつきましては、町民課の窓口におきまして、転入等での手続きで来庁された際の負担軽減を図るためのものがございます。具体的には、現在転入手続などの際に、住所や氏名等を申請書ごとに申請の手続の数だけ記入していただいておりますが、こちらにつきまして、マイナンバーカード等を活用することで、この書くという負担を極力軽減する、書かない窓口の実現を目指すものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 同じくデジタル推進事業に関連して、予算書の57ページになるのですが、RPAシステムがございまして。シナリオ作成も始めるということでございまして、令和4年度はどういった業務での活用を考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

RPAにつきましては、既に一部で導入しておりますが、令和4年度につきましては、様々検証を行ってまいりまして、今のところでございますが、軽自動車税の異動入力ですとか、確定申告の情報入力、それから土地異動のデータ入力など、税分野での活用を考えてございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） このRPAというのは、導入することによって、簡単に言えば単純作業を効率化できるのかなと理解しております。そうなりますと、この単純化によって人件費の削減という方向に向かうのか、あるいは町民サービスの向上に向かうのかということがあろうかなと思います。このRPAを導入するその目的も含めて、そういった

方向性についてお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、基本的に人件費の削減という、その部署で導入することによって人件費が下がるのではないかという考えは、現時点では毛頭持っておりません。なぜならば、やはり私ども以前、三位一体の改革のときに、採用を控えたり、いろいろなことをしながら何とか乗り切ってきたと。ようやくここまで来て順調に成長もしてきたという中で、これで事足りるかとなりますと、事足りないということでもありますので、この人員のことですね。そのための人材育成等々を考えていくわけですので、直ちに人件費の削減に結びつくという考えは毛頭持っていないということでございます。次についてはそちらでどうぞ。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、RPAにつきましては、単純な作業をロボットが行って業務の効率化を図るものでございますが、その単純作業をロボットが行いまして浮いた時間といますか、空いた時間を相談業務ですとか、職員しかできない部分に注力することによりまして、結果的に町民サービスの向上につなげていくことが目的ではないかと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお尋ねしたいと思います。

概要書の11ページ、1の4のしごと創生事業でございますが、先ほど説明もございました。非常に期待したい事業でございます。そこで、多分これは1,010万円ほど予算がついてございますが、この調査をするのは当然委託をするということになるかと思いますが、その委託先の決定時期ですとか、それからこの調査が終わったときの報告時期等ですね、現段階での予定をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀昭） お答えいたします。

この事業、そもそものところからお話をさせていただければと思います。

人口減少とかグローバル化、あるいは今般のコロナ禍とか、ウクライナの情勢などもあって、やはり地域経済の状況というのは大きく変化していると思っております。持続的なまちづくりに向けましては、やはり佐藤町長の施政方針のとおりでございますが、一担当としましても、やはり担い手不足に対応しつつも、地域事業者や住民の方々が特色ある地域資源を有効活用して付加価値をつけたりして、地域内で経済を回していくという形で、持続可能な部分に向けて内発的発展をしていくということが重要だと考えております。

なかなか難しい課題だとも認識しておるのですが、この文脈のところ働く場の確保

というところをやっていきたいと思っております。例えば、これまでやってきておりますその森林の有効活用で、要は林業の成長産業化というところもそういうものに当たると考えているところでございます。

このための仕事づくりのための調査ということでございますが、そういった具体的なところにつきましては執行段階でやっていきたいと考えておりますが、こちらにつきましては、ちょっとチャレンジングな部分もあって、やはりなるべく住民負担も抑えながらやりたいなと思っております、国庫の交付金なども活用して、特別交付税なども活用するというところで考えております。

そういったところの状況を見つつ、なるべく早期に着手をして、1年かけて調査をやって、次のステップも考えておりますので、どこかのタイミングで議会の皆様に対しましては定例会とかで状況等を報告させていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。

報告も、委託業者の報告がいつかという内容なのですが、それはそれで大丈夫です。

あと現段階で、本町の特色ある地域資源の有効活用性の調査、いわゆる地域資源の磨き直しという文章がございますが、現在あるものもそうですが、本町においてこの新しい社会資源の発掘ということもこの調査では含まれるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀昭） お答えいたします。

資源の関係だと思っておりますが、こちらにつきましては、やはり各地域にある特色ある資源、地域資源を想定しております。こういったところについては、やはりそのあるものについて付加価値をつけて、見せ方とかもあるとは思っておりますが、例えば、例えばなのですが、ラッピングを工夫するという手法ですとか、あとはその資源自体を組み合わせるということもあろうと思っております。そういったところも、我々の目線とかということよりも、これまでやってきている部分の6次産業化のベースの部分とか、あとは町の産業の戦略会議等もございますので、そういった取組の経緯とかやってきたこともベースとしつつも、改めてそのあるものの磨き直しをやっていくというところで、もしかしてそのイノベーションというか、ちょっとした一工夫の意味なのですが、イノベーションみたいなことを起こせれば、それはすごくいいことなのかなと思っております。そういったまず可能性を調査したいという趣旨でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今の説明で、いわゆるその調査後の取組が非常に大事だということ

を認識したわけですが、ただ、具体的に例えばその調査後どう取り組んでいくのか、この件に関しましては、いろんな各部署といいますか、各課横断的な取組なのかと思いますが、そこら辺の現段階での取組のイメージ等あったら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀昭） お答えいたします。

現段階におきましては、やはりただいま申し上げたこれまでやってきたベースというものがございますので、こちらの関係各課ですとか、あとは関係団体にも情報を共有しつつ、連携をさせていただきたいと考えております。

まず調査は1年目でやりたいと考えておりますが、これはそもそも2つの大きな中身があって、1個目が人材確保というか、担い手不足の対応と、あと新しい仕事の場ということで、マルチワークの可能性に向けた調査ということでまず考えております。もう1個は、今申し上げたような、地域資源を磨き直して付加価値をつけて、新しいというか、よりその付加価値のある地域のビジネスモデルというものをつくれればと思っております。

まずはそれぞれに向けた調査をやるということが令和4年度でございます。その後として、結果を踏まえた対応ということで一番重要だと考えているのが、やる人ですね。実際その事務局をやったり、ビジネスモデルがやりたいという人が一番重要だと思っておりますので、そこはやはりそういう人が出てくるタイミングを捉えてやっていきたいと考えておりますので、まずは1年目の調査をやって、そのときにその発掘調査もやりますので、人材の発掘調査もやりますので、その中でもしそういうプレーヤーがいらっしゃるとすれば、2年目以降にそういった具体的な実現に向けて支援というか、進めてまいりたいと考えておるのですけども、まずはそういったところに向けての基礎的なところの人材と、あとは地域資源の洗い直しというか、そういう調査を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま鈴木補佐が申し上げたとおりでございますが、具体的なイメージとして今回、過疎計画、いわゆる持続的という部分での過疎計画を策定させていただきましたが、この過疎計画の中で一番大きな本町の課題というのは、やはりこの持続的に町民の方々のライフラインあるいは生活基盤を誰がどのように維持していくかという部分が、今回の課題と承知しております。

例えば、農業問題にいたしましても、その部分についての担い手、これらにつきましてはいろいろな取組もやってまいりました。認定農家の選定とか、あるいは集落営農とか、しかしながらなかなかそれでも課題が残っている。あるいは、介護保険を制度とい

たしました保健・福祉・医療の関係では、いろいろな組織化を図り、そして今はNPO法人とかいろいろな重層的な組織もなってきました。しかしながら、需要に対する制度的な部分は、なかなかマンパワーの部分では解決できない。そして、今回も豪雪になりましたが、除排雪、あるいは高齢者の方々の雪片づけ、雪下ろし、これについてもマンパワーをどうするか。地域でやっていくのか、あるいは業者の方々はどうするのか。これらにつきましても、いろいろな課題が出てまいりました。そして、町が大きな課題として進めていきます林業の再生の部分につきましても、誰がメンテナンスをするのか、誰が伐採をしていくのか、誰が植えていくのか、いろいろな課題がございます。

これからそういう部分について、複合的にその地域課題を捉え地域資源を捉えて、具体的なシステムをつくるというのが今回、ただいま鈴木補佐が申しあげましたいろいろな取組がそこにあります。そして、それらの取組については今、国も財源を用意して、具体的な実証を進めるという背景がございました。これらについては、具体的な形を常にイメージしながら、そしてそれを誰がそれをするのかという部分を踏まえて、今回はいろいろな分野について、マルチという話もありましたけれども、それらを制度化して、本町の次の時代が見える形にしていきたいと思います。

今回の予算の中では、最も全方位といいますか、町のこれからのインフラあるいは制度を守っていく重要な取組と承知しておりますので、ぜひその辺の視点についてもいろいろとご意見を賜りながら、町としても対応してまいりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけ伺いたいと思います。

概要書11ページのコミュニティ推進係、3番の地区コミュニティセンター事業であります。蚕桑地区コミュニティセンター長寿命化調査が計画されておられるようですが、脱炭素化に向けてはどの程度を考えておられるのか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

蚕桑地区コミュニティセンターにつきましては、平成12年に一部改築を行っております。それから20年以上が経過しているということで、近年設備関係の修繕が多くなっているような状況でございます。このようなことから、長寿命化に向けた全体的な調査を実施したいということでこのたび計上させていただいたものでございます。

その結果いかによる部分はあると思いますが、修繕計画を策定していく中で、ゼロカーボンや省エネルギーという視点は当然取り入れながら考えていきたいと考えております。例えばですが、全館のLED化、それから太陽光発電、木質バイオマスの活用など、計画の中でそんな視点を取り入れながらどのようなことができるのか、考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほか、ございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

所管審査の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時55分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。

町民課所管の予算につきましては、予算書では51ページ、2款総務費から4款衛生費まで、当初予算（案）の概要につきましては17ページから21ページとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算の概要により説明を申し上げます。18ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。

町民課は、役場全体の窓口、町民生活と行政をつなぐ場として、町民が安心して利用できる窓口を目指し、親切・丁寧な対応を心がけています。また、基本的な個人情報を取り扱い、町民生活に直結する部署であるため、個人情報の保護やくらしの安全・安心の確保等に努めてまいります。

子育て世帯への支援としては、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施します。

環境保全の取組は、ゼロカーボンシティ宣言の町として、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、地球温暖化対策を自分事として捉えていただけるよう、普及啓発に取り組んでまいります。また、白鷹町環境基本計画に基づき、持続可能な美しいまちづくりに向けて、各環境関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化等の活動を町民と一体となって推進していきます。

交通安全、防犯については、関係団体と連携・協力しながら、広報活動や行事等を通じた普及啓発に努めるとともに、各地区組織の自主的な地域活動を支援します。

高齢者の運転免許証自主返納の推進に取り組む一方、交通事故防止対策として、運転免許証の返納が困難な方に対する支援を継続して行います。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思えます。

次に、19ページをご覧ください。

主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心に説明申し上げます。

1の戸籍年金係でございますが、戸籍や住民票の管理及びマイナンバーカードの交付枚数促進に向けた対応を継続して行ってまいります。

2のくらし環境係でございます。20ページをご覧ください。

13番、環境基本計画及びエネルギー計画策定事業、新規でございます。前期計画の最終年度が令和4年度となっていることから、現計画の検証を行うとともに、令和5年度から10年間の次期計画を策定するものでございます。

14番、再生可能エネルギー推進事業、拡充でございます。補助対象を個人住宅から法人事務所まで拡充をするものでございます。

15番、地球温暖化対策実行計画推進事業、新規でございます。地球温暖化対策を自分事として取り組んでいただけるよう、セミナー開催などの普及啓発を行うものでございます。

21ページをご覧ください。

3の国保医療係でございます。3番、国民健康保険特別会計繰出金、拡充でございます。制度改正により、未就学児に係る保険税均等割が軽減されたことによる対応及び地方単独事業実施に伴う調整分への対応を拡充するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点、お伺いをいたします。

概要の20ページでございます。ナンバー15、地球温暖化対策実行計画推進事業についてお伺いいたします。

この中身としては、セミナーとグリーンカーテン事業ということで説明がございしますが、最初にセミナーについて伺います。具体的な対象、聞いていただくための対応など決まっておるのか、伺います。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

このセミナーの開催でございますが、対象者の方につきましては、町民の方、また、事業者の方、これは農業の関係者も含むわけですが、を対象として考えてございます。町民の方につきましては、地球温暖化の状況と各ご家庭でできる省エネ対策、さらには再生可能エネルギーの取組の推進を図ってまいりたいと考えております。事業者の方につきましては、事業所として取り組んでいただきたい省エネの対策でありますとか、国の支援制度を含めました再生可能エネルギーの導入促進についての実施をしてまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 町民の方についてお伺いいたします。様々なライフステージがある中で、子どもたちにも聞いていただきたい、ご高齢の方にも聞いていただきたい、様々な気持ちがあるかと思えます。この一括で、1回の事業でこのセミナーを行うのか、それとも少し何か所に分けてやるとか、それから小学校でやるとか、そういった幾つかに分かれてセミナーを行うような取組もあるのか、お伺いいたします。あわせて、参加しやすい日程等について何かお考えなどあれば、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） このセミナーにつきましては、まず、地球温暖化対策の計画の部分をご説明をさせていただきたいと思っておりますので、地区においての説明会ということで考えております。また、同時に、この説明会と併せまして、町報も使いまして、周知はもちろんでございますが、計画に記載させていただいた内容などを分かりやすく広めるものも併せて実施していきたいと考えております。なお、時期等につきましては、今後、検討してまいるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 次に、グリーンカーテン推進事業についてお伺いいたします。

具体的にどのような事業になるのか、そして対象となる方が決まっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） グリーンカーテンの事業につきましては、町内の小学校、さらにはコミュニティセンターをまず対象といたしまして考えてございます。そして、白鷹の木材を使いました再生のプランター、さらには苗、そして腐葉土、支柱等を準備させていただきまして配付したいと考えております。1か所、4個から5個ぐらいのプランターを準備いたしまして実施させていただきたいと考えております。

間伐材を使いました木材利用の普及と、さらには二酸化炭素を吸収するとともに木陰をつくりまして、その省エネの効果について体験いただきたいと考えております。また、CO₂削減に森林や植物の生育が大きく関わっているということを体験をしながら、感じていただく機会とさせていただきたいと考えております。学校、コミュニティセンター、そして環境団体との協力を得ながら推進してまいりたいと考えてございます。

その取組の状況につきましては、皆さんにも広く知っていただくために、ホームページまたはメディア等を活用させていただきまして、広く周知してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） まずは学校、コミュニティセンター等ということで理解いたしました。

この取組自体は、やはり知っていただくということが大事なかなと思います。そういった意味では、人が集まる場所として、例えば、町内の飲食店などもその取組をしていただくによいのかなと感じるところです。もし、今後希望されるお店等ありましたら、ぜひご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） まず、委員のご指摘のとおり、広く知っていただくということで、今回コミュニティセンターと学校ということでさせていただきました。また次年度につきましても継続して実施してまいりたいと考えておりますので、その点につきましても協議をいたしまして、そういった業者の方、お店などの方でも取り組みたいという方がいる状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけお聞かせ願いたいと思います。

19ページのマイナンバーカード関連事業についてであります。このマイナンバーカードを利用して促進、交付件数が増えた時点で考えられることではあります。コンビニエンスストア等での行政からの各種証明書等が取得できるサービスの導入について、本町として今後の方向性についてどのような考えがあるか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

コンビニ交付につきまして、まず県内の状況でございますが、市単位では山形市ほか、7市、うち置賜管内は、米沢市と長井市が実施している状況でございます。町単位で実施している自治体は庄内町のみとなっております。

コンビニ交付が導入されれば、マイナンバーカードの交付率アップにつながるということもありますし、また、町民の利便性にもつながるわけでございますので、コンビニ交付につきましては今後も前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 公設民営といいますか、さくらのファミリーマート店等においては、やはり公益性という観点から見れば、ある程度枚数が交付になれば、即といいますか、やはりいろいろ町民の方から聞かれる場合ありますので、本当に検討よろしく願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 暮らし環境係という部分で3番、高齢運転者交通安全対策事業というところでお聞きしたいと思います。

この事業、今年度といいますか、令和3年度新規事業ということで始まった事業であ

りますが、ここに書かれているとおり、急発進抑制装置の設置補助ということで書かれております。今年度は100万円で来年度は50万円ということで、記載されているわけですが、1台の設置費用はどのくらいで、それに対する1台当たりに対する補助額はどのくらいになるのかといったことを含めて、ちょっと内容的なものもご説明を願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

令和3年度より実施させていただきましたこの事業でございますが、対象となりますのが65歳以上の免許の方の車ということで実施させていただいております。国のサポカー補助金と併用でということでの町の補助金の部分でございますが、まず、レーダーがついている機械への取付けですと、おおよそ約8万円ぐらいかかる修繕というか、取付けの費用となっております。その部分に対しまして、町では5万円ほどの補助金を実施しております。そして、もう一つはレーダーのついていないブレーキの装置でございますが、こちらはおよそ5万円ほどかかる工事の内容となっております、補助といたしましては2万円という内容でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 年々、車も性能がよくなってきておるわけですが、こういった制御装置と申しますか、そういうものを今の車にはつける必要はないということなのですか。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） ご説明いたします。

今回の補助金につきましては、後づけの補助金でございまして、従来普通に運転していた車についていなかったもの、それにつけるという内容での補助金でございます。そういった意味では、新車で購入なされた方については最初から入っているものということであるかと思うのですが、購入なされた後に取り付けたいという方のための補助金をつくらせていただいたところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

それで、当然、高齢者が事故を起こさないための補助事業であるということでありませんが、本町でもこういった事故が起きているのか。スーパーの駐車場とかそういうところでは軽い接触事故なども起きているという話も聞いておるわけですが、そんな中で高齢者の免許の返納も考えられる。しかし、なかなか車がないと困るという方が多いわけですし、「あの人、もう免許証返したほうがいいんじゃないか」というような方もまだまだ車に乗っておられるという状況であります。そんな中で、返納すればどういふ恩典があるのか。今までも聞いた記憶があるのですけれども、もう一度その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

車の免許を返納された方につきましては、令和3年の場合ですが、1月から12月までで68名の方が返納されていらっしゃるようでございます。町の制度といたしましては、自主返納あった方につきまして、デマンドタクシーの利用券を差し上げているという事業を実施してございます。そういった事業で、車に乗らなくなった方につきましてはデマンドをご利用いただくという形でのご案内をさせていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 踏み間違いの事故等が本町でもあったのか、なかったのかということもちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 本町におけるその事故の件数につきましては、こちらで把握できていない状況でございます。ただ、国でも先ほどありましたとおり、ブレーキの踏み間違いのサポート機能、それは全国的な事故が多数見受けられたということから、このブレーキの安全装置ということで当町でも考えさせていただいたところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

私も該当する1人ではありますが、事故防止のために、高齢者の事故防止のためには、こういった事業をぜひ継続してやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時33分）

再 開 （午後1時36分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） それでは、農林課及び農業委員会の当初予算（案）の概要のご説明を申し上げます。

最初に、農林課所管分から順にご説明を申し上げます。

予算書につきましては97ページから108ページ、6款農林水産業費1項農業費のうち、1目農業委員会費と7目地籍調査費を除く部分、それから157ページから158ページ、11

款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、40ページから48ページとなります。

それでは当初予算（案）の概要によりご説明申し上げます。40ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

国全体の消費量が年間10万トン程度ずつ減少しているとされる米を取り巻く環境は、コロナ禍において厳しさが一層増しており、安定した米価を維持していくには、需要に応じた生産がなお一層重要となります。引き続き、国の経営所得安定対策の取組とともに、持続可能な産業としての農業の振興に向け、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、園芸作物などの高収益作物の生産振興支援などとともに、食育や地産地消の推進に継続して取り組むほか、町の魅力ある農産物や資源を活用した6次産業化を推進していくため、拠点施設の整備に向けた取組を進めてまいります。

農業生産基盤の整備を進める土地改良事業につきましては、県や土地改良区、関係団体との連携を密にしながら、施設の機能回復や災害の未然防止など、安全・安心の確保に向けた取組や、生産における効率化や省力化を推進し、農業経営の安定化につながる取組を支援してまいります。

また、日本型直接支払交付金事業の取組を通し、棚田等の資源を最大限に活用した農村地域の振興にもつなげてまいります。

主伐期を迎えた本町の森林は、育てる林業から使う林業を迎えております。「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」に基づき、伐って、使って植える、そして育てる「緑の循環システム」の構築に向け、川上から川下までを網羅する森林林業の再生に向けた取組に力を入れてまいります。また、森林施業の低コスト化が図られるよう、新たな路網整備に取り組んでまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、引き続き被害の軽減に向け、地域及び関係機関との情報共有を図りながら、地域が一体となった取組を支援してまいります。

予算の体系と主な取組につきましてはご覧いただきたいと存じます。

続きまして、農林関係の主要事業につきまして、新規・拡充事業等を中心にご説明申し上げます。概要の42ページをお開きください。

42ページから45ページの上段までは6款1項農業費、45ページ下段から47ページにかけては6款2項の林業費、48ページは11款1項農林水産業施設災害復旧費でございます。

それでは、42ページの3目農業振興費からご説明を申し上げます。家庭における食育と地産地消の推進を目的といたします2番、家庭菜園のススメ事業につきましては、参加人数の増加を見込み、拡充して実施してまいります。

4番、6次産業化推進拠点施設整備事業につきましては、6次産業化推進拠点施設の整備に向けた基本設計に取り組んでまいります。

5番、セーフティネット加入促進事業につきましては、収入保険への加入推進を目的とする事業であり、県と町が協調した掛金の助成を行ってまいります。

園芸作物の振興に向けた事業といたしましては、町単独事業の6番、園芸振興拡大支援事業、10番、水田麦・大豆産地生産性向上事業、43ページの14番、魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業を計画してございます。特に、国の補助事業であります10番、水田麦・大豆産地生産性向上事業におきましては、水田活用大豆産地の団地化と生産性向上に向けた取組を支援してまいります。

7番、学校給食食育・地産地消促進事業につきましては、学校給食における地産地消や米粉利用を支援する県の事業でございますが、引き続き取り組んでまいります。

8番、産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、国の補助事業を活用しながら、水稻種子用の乾燥機導入を支援してまいります。

43ページ、12番、農林漁業天災対策資金利子補給事業につきましては、昨年4月の降霜被害を受けました農業者の借入資金に対し、利子補給を実施してまいります。

続きまして、4目畜産業費となります。1番、畜産所得向上支援事業につきましては、県の補助事業を活用しながら、畜産経営体の設備・機械等の導入支援に努めてまいります。

また、令和元年から実施されております2番、しらたか米沢牛まつり開催事業につきましては、商工観光課から農林課に所管を移しまして、継続してイベントの支援に当たってまいります。

43ページ下段から44ページにかけては、5目農地費となります。引き続き本町における県営事業との調整を行っていくほか、44ページに参りまして、5番、中山間地域等直接支払交付金事業におきましては、令和3年度から新たに対応している棚田振興法に基づく指定棚田地域の振興に向け、制度を積極的かつ効果的に活用いただきながら、農業農村の多面的機能の維持・発揮を支える地域活動等を継続して支援してまいります。

45ページをご覧ください。

6目農業再生協議会費におきましては、経営所得安定対策や、農地中間管理事業による担い手への農地集積の推進等を通し、農家の方々の安定経営に向け、引き続き支援を行ってまいります。

45ページ下段からは、6款2項の林業費となります。

2目林業振興費、2番、林道沼平線道路改良事業につきましては、機械化による低コストの森林施業を進めるため、既存路線の林道沼平線の改築及び新設に係る全体計画を策定していくため、新たに調査業務を実施してまいります。

46ページ、47ページを併せてご覧ください。

4番、分収林整備事業につきましては、鮎貝自彊会と契約を締結しております黒鴨地内の分収林について、実施面積を拡大して整備を行ってまいります。

47ページの13番、森林・林業再生事業におきましては、今年度策定いたしました「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」及び白鷹町森林整備計画に基づき、新たに高性能林業機械のレンタル料支援を実施していくなど、取組内容の拡充を行いながら、森林整備の加速化を進めてまいります。

また、46ページ、戻りますが、10番、再造林支援事業において、再造林の取組を支援しながら、本町が目指します緑の循環システムの構築に向けて取り組んでまいります。

また、47ページ、15番、森林整備地域活動支援交付金事業につきましては、国の補助事業を活用しながら、モデル地区であります中山地区の森林境界明確化事業に引き続き取り組んでまいります。

48ページをご覧ください。

11款1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、有事の際に備え、日頃からの適切な管理に引き続き努めてまいります。

以上が農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書は、95ページから97ページにかけての6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算の概要につきましては、50ページ、51ページとなります。

それでは、基本的方向を申し上げます。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における「農地台帳及び農地に関する地図」の整備・公表の法定化に基づき、農地地図情報の精度向上を進めてまいります。

さらに、地図システム及び農地台帳システムと連動したタブレット端末を導入し、現地確認作業等の効率化を図ります。

農業者年金業務については、加入推進の取組を粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を図りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めます。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、数点お伺いしますが、まず、概要書42ページの6次産業化推進拠点施設整備事業の関係でお伺いします。

350万円ほど予定されておりますが、今回は設備設置ではなくて、あくまでも基本設

計であるとありますが、この整備後の運営などをどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

9月の議会でも報告させていただきましたとおり、拠点施設の機能として共同で利用できる設備や、事業者が個々に利用できる貸工房スペースを設けたいと考えておるところでございます。特に工房スペースにつきましては、事業者において設備を設置していただきまして、一定期間利用いただくことを想定してございます。基本設計と連動しながら募集を行っていかねばと考えておるところでございます。

また、管理につきましても、民間事業者によります指定管理を視野に、並行して調整を進めていかねばと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 6次産業化ということですが、様々な6次産業化のパターンと申しますか、やり方があるかと思えます。今現在、この施設を利用・活用して行う6次産業化のパターンなど、またはこの本施設の目指すべき方向性と申しますか、その辺のところに分かればお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

これから新しいことを始めたいということを考えている方に対しての事業化の後押しができるような施設になればと考えてございまして、さらにこの施設を中心に地域やその周辺施設とお互いに連携しまして、一体的な推進を図っていただきまして、6次産業化の本旨であります付加価値を高めながら、持続可能な地域社会の形成に結びつけていただければいいのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

まずは一回策定をして、それからの姿になると思いますが、やはり今現在あるようなだけでなく、もう一步踏み込んだ形で今後の6次産業化の在り方も含めてご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、続きまして、42ページのセーフティーネット加入促進事業ということがあります。今回は、収入保険への掛金負担助成とありますが、前回の一般質問でも申し上げましたが、収入保険だけでなく様々類似する制度がありますが、これらの支援というものは考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

ただいま委員からもございましたとおり、これまでも経営所得安定対策、また、野菜等銘柄産地育成価格安定対策、あとは肉用牛の肥育経営安定交付金制度、いわゆる牛マルキンでございますけども、そういった個々の農業経営の部分を考えさせていただきまして、状況に合わせてご支援をさせていただいてきた経過がございます。また、最近多くなっております気象災害、農産物の市場価格変動によります経営リスクを包括的にカバーすることができる収入保険の有用性も認められているところでございます。

先ほど申し上げました支援からこちらの収入保険に加入を切り替えるというような動きも徐々に始まっているような状況ではございますが、収入保険に加入するに当たりましては、青色申告に変更しなければならないということがございまして、初期費用がかかるという一定のハードルがあるようにお聞きしておるところでございます。これを機に積極的な活用をいただければと考えておりますし、ご支援をしていきたいと考えております。

なお、このたび収入保険の加入割合が、全国トップが約35%と言われてございます。その35%を目指したいなという考え方から、当町の収入保険に入れることが可能な対象者が89名とお伺いしております。そちらの35%分となりますと、およそ30人となるものですから、そちらの分の助成金額ということで見込んでおりまして、1人当たり3万円の助成ができればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 私も収入保険は大事な保険制度でございますので、今、米のならし対策とか、共済組合の普通の収穫減少の保険、様々ありますが、本当はそれをこちらにシフトするような姿が一番理想なのかなと思っておりますが、今ありましたとおり、青色申告が大前提だということで、なかなか全農家が青色申告できるというわけじゃないので、その整合性も含めて、何ぼでも行くような指導なり誘導策というものを、関係団体と緊密な連携を持ちながら進めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、43ページの魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業であります。ハウスの整備なりそういうものもあると思いますが、この事業でそのほかの地域なり農業者への波及効果をどのように思っているのか、お聞きします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

この魅力（かち）ある園芸やまがたにつきましては、令和3年度に創設されました県の単独事業となっております。過去にも同様の事業を実施しておりますが、少しずつ形を変えながらも大枠は変更せずに、このような形で継続された事業内容となっております。

ところでございます。

本町におきましても、これまで先導的な取組を実施させていただいておきまして、枝豆の産地化に向けた取組とか、また、ユウカリなど新たな作物の振興などということで、個々の農業者だけでなく広がりを見せていただいているのかなと認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

今回の事業を踏まえて、生産額など、どのようなボリュームアップというか、伸びを期待しているのかなと思って質問しました。お願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

この事業に取り組んでいただくに当たりましては、事業計画というものを策定していただいております。その中で、まずは販売額とか所得額の10%向上という部分でありましたり、あと生産コスト10%以上の削減というような部分を基準として設けられているということがあります。個々、皆さんの経営体におかれましては、一定の伸びが期待できるものかなと考えておる事業でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今の米を取り巻く関係もあってかなり厳しさがありますので、こういう園芸振興という部分を本腰を入れて取り組んでいただいて、白鷹町の生産額が伸びるような形をお願いしたいと思います。

あと、同じ43ページのしらたか米沢牛まつりの関係でお伺いしますが、所管が農林課に移ったというお話ありましたが、当然イベントについては商工会の青年部さんが主体となっておるようでありますが、いわゆる米沢牛を生産する生産者側の関わりというのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、もともと商工会青年部が企画していただきまして、こちらの取組からスタートしたものでございます。内容的には、米沢牛はもちろんですけども、町内の農産物を使用させていただいておるといような経過がございます。運営面につきましては、現時点ではちょっと生産者の方の関わりは、米沢牛の生産者の方の関わりはないとなっております。

しかし、このたび所管が商工観光課から農林課に変更になったということで、商工業の方だけでなく、生産者の方々にも協力いただきながら、何かしらの連携した取組と

いう形で進めていければなと現在のところ考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） ぜひ生産者の方々も、イベントに参加するかどうかは別にしても、様々こういうことをやっているのだということの周知と協力、様々な面でお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あとは最後ですが、51ページの農業委員会関係であります。機構集積支援事業の関係であります。今回新たにタブレット端末を導入して、様々なことを計画していると先ほど説明を受けましたが、具体的にそのタブレットをどのように活用していくのか、またその成果というものをどこに求めていくのかということでお伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 橋本事務局長補佐。

○事務局長補佐（橋本達也） ご説明いたします。

来年度導入を予定しておりますタブレットでございますが、こちらにつきましては、来年度国の交付金も充たるということで、そちらも予定して導入を予定しているものでございます。

タブレットの使用でございますが、まず今、全国農地公開システムといって全国の農業委員会が利用するシステムがございます。こちら上部団体であります全国農業会議所と農林水産省でやっているものでございますが、基本的にタブレットはこちらのシステムと連携して使っていくというものでございます。タブレットにはそちらのシステムから連携しまして、画面上に航空写真が映し出されるものでございます。また、GPSによりまして、その航空写真の中で自分がどの位置にいるかということが分かるということとなっております。例えば現地を確認に行くわけですが、そのタブレットを持って現地に行きますと、その正確な自分の場所が分かるということで、現地の確認も非常にスムーズにいくということになっております。

これまで紙の地図を持って行って現地を確認していたわけなのですが、紙の地図と現地の場所というのがなかなか分からないというところもあつたりしまして、ただ、このたびタブレットを導入することによりまして、そういった正確な場所、現地の状況などが把握できるということでございます。したがって、作業効率の向上にはなるのかなと考えております。

また、そのタブレットに農地の状況を直接入力しますと、システムに自動で連動して入力されるという機能もあるようでございますので、非常に管理、把握がしやすくなるという効果があると考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） かなり機敏な動きができてスムーズな、例えば農地の集積を図る上

でも、また、耕作放棄地の解消などにもつなげていけるのかなと自分なりに理解しましたので、ぜひ農業の方々とも十分に連携を持ちながら進んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 米沢牛まつりでございますが、これは議員ご案内でありますとおり、かつて収穫感謝ということで、JAさんの前、グリーンセンターの前で販売だけやっておったわけです。それをさらに産業フェアということに入ったときに、お祭りにしていきたいということで、米沢牛まつりということで商工会青年部さんが中心となって始めたわけですが、残念ながらコロナで定着も何も、本当にただ販売するという以外何もできなかったということで、場所をあゆ一むでやったりいろいろしたわけですが、なかなかうまくかみ合わないということもありました。

今度はいよいよこの庁舎周辺の土地も使えるし、車庫などもいつでも使える、車さえ出せばいつでも使える状態になりますので、この辺については、これから実行委員会を組織しながらいろいろな詰めをさせていただきたいと。果たして今年度、我々が描いたようなイベントまでなるかどうか。これはもっとコロナが落ちつかなければできないわけですし、また、これは農協さんなら農協さんで農産物、特に果物ですね。果物の直売というものを、またこれは本当に魅力のあるものですから、やはり今までどおりやるのかやらないのか。

これは非常に農林課が中心となって調整をしていくということになります。米沢牛についてはやはりJAさんのご指導をいただきながら、いろいろな形を取るしかないだろうと思っておりますが、実際その中に商工会の青年部の皆さんのお力も借りながら、一つのイベントとして育てていきたいなと思っておりますが、果たしてそれがうまく回るような状況をつくれるかどうか。頑張っつけていきたいと思いますし、また後半の農業委員会については、本当に今、日進月歩というよりもすさまじくいろいろなものが資料として準備できるようなものになってきております。ただ、やはりそれはあくまでも我々としては資料でありまして、実際にはやはり相對していろいろなお話をしながら、その相談に来られた方の一番やりたいことを我々がそれで提供できるかどうか。この辺については前向きに頑張っていきたいと思っておりますので、本当にそれぞれ委員の皆様はそれぞれの立場でいらっしゃるわけですから、逆に我々が構築したものを試してみただいて、それが本当に生かされるものにはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということをいろいろなご意見を頂戴できればありがたいと思っておりますので、今ありました内容については十分我々も検討してまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 4点ほどお伺いをいたします。

概要の42ページ、1番、食育推進事業に関連してお伺いをいたします。

学校給食の地産地消という分野で、この白鷹町というのは山形県をリードしているのだということ、食育地産地消推進計画の中に載ってございます。大変素晴らしいことでありますし、今後も期待したいなと思っているところです。この計画によれば、今後さらに増やしていくというのは難しいのだと、維持できるように生産者さんとの連携をしながら取り組むということが計画に載っております。

つきましては、維持するに当たって具体的に課題となっているようなことはあるのか、そして生産者さんとの連携に取り組むということで、令和4年度に取り組むようなことがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、我が町の学校給食につきましては、町内の農産物の重量換算で使用割合が令和3年度の実績で43.7%ということで、非常に高い水準にあるということで報告を頂戴しておるところでございます。これにつきましては、学校給食の関連、関係の皆様方、あと教育委員会の皆様方の協力、ご努力があつてこういった高い数字を残していただいているのかなと思っておるところでございます。

なお、今後維持していくという部分につきましては、もちろん生産者と協力をしていかなければならないわけですが、生産者の減少、担い手の減少ということや、有害鳥獣による被害ということで、原材料が確保するのが困難であつたという事例もございます。今後もそういった課題等がある中におきましても、現在の使用量とか品目の数ということ、高い水準でいる部分につきましては、継続していければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ぜひ継続いただきたいと思えます。

続きまして、同じく42ページの2番、家庭菜園のススメ事業についてお伺いいたします。

予算が昨年度と比べて10万円ほど増額されておられるわけなのですが、まず令和3年度の成果というものを現時点でどのように捉えておられるのか。そして、令和4年度はどのような方針で実施されるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

令和3年度につきましては、7月と9月に家庭菜園の体験会というものを実施させていただきました。おかげさまで延べ52名という方々にご参加いただきました。おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんというペアであつたり、親子という形であつたり、また、

保育園児の方で正直家庭菜園というのはよく分からないよというような感じの方もご参加いただいたというのを見せていただきましたけれども、アンケートを取らせていただきまして、そのときに印象に残った意見といたしまして、「初めて野菜を栽培したのですが」、最初には説明はするわけですが、「途中からわからなくなった場合はSNSで栽培方法を調べながら栽培して成功した」というお声であったり、「コロナ禍でなかなか自宅で過ごす機会が多かったですが、家庭で野菜を育てる機会に恵まれてよかった」ということで、今後も多くの方が家庭菜園にまた取り組んでいきたいというようなご回答を頂戴しております。

また、その収穫した農産物を使いまして、料理教室を行いたいと考えておったのですが、コロナ禍の状況を鑑みまして、参加者へ活用、その食材の活用レシピをお配りしたり、ユーチューブで料理の動画をアップさせていただいているということで、料理教室に替わる方法ということでさせていただいたところでございます。

また、予算10万円ほど増額という部分につきましては、金額を改めて精査させていただいて、今年度は2回だったのですが、来年度はちょっと3回させていただければなどということで、参加者の増を見込んでおるとい部分がございます。内容につきましては、今年度と同じような形でプランターを活用しながら家庭菜園の体験会ということをやってみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 私もこの事業、どんなものかなと思って見せていただきました。とても子どもさん、そしてご家族の方が楽しそうにされていたのが印象的でしたし、いかにそのプロの作る野菜というのがすごいかというようなことが分かったようで、何か改めて感嘆の声なども聞くと、白鷹町で野菜を作っているのだということをいろいろな意味で見られる、そういったことでもあったのかなと思います。ご期待申し上げたいと思います。

続きまして、概要44ページでございます。5番、中山間地域等直接支払交付金事業についてお伺いいたします。

指定棚田地域に関しては、追加の支援ということでございます。この追加支援の額がどの程度なのか、そしてこの追加支援の金額というのはどのように使われるものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

追加支援につきましては、棚田地域振興活動加算の10アール当たり1万円の加算でございます。こちらは、鮎貝、高岡、深山の鮎貝地区、また、萩野、滝野、中山の鷹山地区で設立をいたしました白鷹北部地区棚田地域振興協議会の指定棚田地域振興計画が国

から認定されたことから、鮎貝、鷹山地区の集落協定の急傾斜地に対して、1,382万9,000円を加算させていただいたものでございます。

事業内容につきましてですが、協議会へこちらの棚田の加算を一旦頂戴をいたしまして、棚田等の保全や地域振興に関する活動計画に基づいた取組を実施していこうという計画をしております。加算金は、各集落に交付されるものでございますが、やはり担い手不足などの課題がありますので、協議会におきまして、共通する取組の集約、そしてまた、共同利用型の農業機械の購入など、スケールメリットを生かしながら、各集落の負担の軽減を図りながら、農地の保全、農業の継続を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後でございます。概要46ページでございます。7番、みどり環境交付金事業についてお伺いいたします。

昨年度と比べますと、金額そのものは下がっているのかなと思いますが、その一方で、原材料費は増額となっているようでございます。その内容についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

みどり環境交付金事業につきましては、白鷹町里山再生アクションプランに基づき、町民と里山、木材との触れ合いの拡大を図り、事業実施しているものでございます。本年度の事業といたしましては、鮎まつり、産業フェア等イベントにおいての町産木材を活用した木工体験、そして2番目に新生児への木製積木の進呈事業、3番目に町内の中学生の技術・家庭科の教材への町産材の活用事業、そして4番目にふるさと森林公園を活用した、炭焼き体験事業を計画してございます。令和4年度においては、令和3年度よりの事業の継承を行うものでございますが、一部社会情勢の変化に対応しての変化を行ったところでございます。

原材料の増額の要因といたしましては、町産木材を活用した木工体験事業、そして町内の中学生の技術・家庭科の教材の提供ということで、2つの事業によって予算の計上はされてございます。そちらの部分につきましては、木材価格の高騰への対応、そして体験する木工キットの数量の見直しによる増となっております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 子どもたちへの取組もあるということで、ぜひこれは応援したいなと思います。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほど食育推進に関してご質問あったわけですが、実はそれとともに、共同調理場ありますが、建築してから多分四十四、五年もたっているという中で、実はもっともっと私どもとしては、私どもの町の地産地消の中の使わせてもらいたいものが米でございます。米飯給食を今、週1回か2回しかやっていないと思うのですが、これから麦がどうなるのか。かなり厳しいものに私はなってくるということは、やはり値段がアップするということだと。値段が下げ止まりはしないというのがお米でございます、その米を何とか消費していただきたいと思うのですが、今の調理場ではちょっと難しい問題が多々ありますので、これから町民の皆さんのいろいろな立場の方々からご意見なども頂戴し、そして今、一生懸命給食の調理をしていただいている内容については、大変子どもさんあたりからも喜ばれております。その辺が今、やはり経営してといたしますか、管理をしていただいております財団の皆さんが大変頑張っているのだなということは私は感じておりますので、それらを含め、これからどうあるべきなのか。温かいお米をそのまま食べられるような米飯給食ができないかどうかです。

これはあくまでも私の思いでございます、それをしていくにはそれなりの対応、あるいはそういう設備投資も必要ですし、場所的に果たしてあそこがいいのかどうか。40数年もたっているものですから、この辺についてはこれからいろいろ検討をさせていただきたいし、まだまだ自給率を高める、町内の自給率を高める方法としては、やはり米というものは切っても切れないなとは思っているものですから、改めてこの辺については、まだまだ町民の皆さんからご意見を伺って、いずれ皆様方にもご報告申し上げられる機会が来たときには、何とぞよろしく対応をお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 47ページでございます。有害鳥獣対策事業でございます。

私も一般質問でもいろいろ質問させていただいたのですが、改めましてお聞きをいたします。今年度と同様の事業が実施されると思いますが、現時点での経過がどのようになっていますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

有害鳥獣対策事業につきましては、県の補助を受けて実施いたします有害鳥獣被害軽減モデル事業と、町から鳥獣対策協議会を通じて支援を行います鳥獣対策協議会活動補助金がございます。

有害鳥獣被害軽減モデル事業につきましては、販売農家を対象とした電気柵の設置補助、及び白鷹町鳥獣被害対策実施隊が実施いたしますイノシシの夏季捕獲に対する支援を行っております。

鳥獣対策協議会活動補助金につきましては、販売農家、それから自家菜園に対する電気柵の設置補助、地域ぐるみで行う広域電気柵の設置補助、有害捕獲を目的とした新規狩猟者免許取得補助、それから有害鳥獣捕獲用のわなの購入などに対して支援を行っているところでございます。

また、国から、協議会への直接補助となりますが、山形県鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した広域電気柵などの購入支援も行っているところでございます。

令和4年度の有害鳥獣対策事業の計画につきましては、令和3年度と同様の事業を継続して行ってまいりまして、被害の軽減に向けて支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

地域ぐるみの電気柵の設置ということもございました。令和3年度同様の事業ということでございますので、ぜひ令和3年度のしっかり成果を踏まえた上での対策をお願いしたいものだなと思っております。

それから、施政方針で置賜圏域に広域的な処理の方法を検討していくとございました。昨年の白鷹・朝日両町協議会の席上で、町長が、駆除した個体の焼却施設を造りたいというお話をされたように記憶しております。そのあと、朝日町の町議会でも反応されまして、白鷹町にできたら、利用できますかなどという質問をした町民もいたように記憶しておりますが、具体案はございますのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） その件につきましては、まずはそういう方向で焼却施設を準備していきたいと。これから専門委員会を、これは3市5町なものですから、置広という組織体の中で担当課長がそれぞれ委員となって、そこで議論をして、そしてどういうものがあるのか、そしてどれほどの費用がかかるのか。そういう検討を経た後に、初めて国に申請をするなり何なりをしていきたい。ただ、造っていくという方向づけだけは、理事会で決定させていただきまして、それをまだ議会にお諮りはしていないはずなのですが、議会にもこれからお諮り、置広議会でございますがお諮り申し上げまして、決めたいということでございます。

内容については、これから詰めをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 電気柵でそれを防ぐという方法と、それから駆除も一緒に進めていかないと、当然これは減らないわけでございますので、ご期待をしたいと思います。

造る場所は、白鷹町ということも配慮しないで議論を進めていくということによろし

いのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私自身としては、ぜひ白鷹でやっていきたいものだなという思いは持っています。これはなぜかと申し上げますと、置賜だけではないと。村山も西村山も同じように大変なイノシシあるいは熊、あるいは道路で交通事故で亡くなる犬、猫という、犬はあまり最近いなくなったのですが、そういう場合は一般廃棄物としての自治体処理が義務づけられておりますので、我々もその処理に当たらざるを得ないと。これはどこの自治体も苦慮しておりますので、我々としてはそういうものを片づけながら、やはりそれは焼却をします。それはどういう状態にもありますから、全てということであるかないかはちょっと私もその辺分かりませんが、やはり個体として残っているものであるならば、やはりそれに対応できるようにすべきでないのかなと私自身は思っておりますので、そういう方向からいきますと、我が町にあったほうがいろいろ地理的条件から言っても利便性は阻害するものはないのではないかと思います。我が町も一つの候補地として検討いただきたいということでの考え方を持っているということでもあります。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、1点だけお聞きをいたします。

先ほど農業委員会のご答弁の中で、タブレット端末を使ったいろいろな事業を行うということでございました。橋本さんのお話を聞いていて、地図情報がその場で表示されて、位置情報、自分がどこにいるのかも分かって、そこでいろいろなデータをすると、そのデータ化されるということをお聞きしていて、この47ページの境界明確化にも使えるものではないのかなとちょっと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） 境界明確化事業につきましてでございますが、この事業につきましては、平成26年度から年間約50ヘクタールを目標にして実施してきたところでございます。境界明確化ということで山林部の調査でございまして、地形的にも急峻で危険が伴うこと、それから所有者が高齢化していること、それから世代交代に自分の山がどこだかわからない所有者も多くて、現地での調査には大変苦慮しているところでございます。

それで、先ほど地図情報のデータということでございますが、境界明確化事業につきましては、航空レーザー測量を実施して加速化できないかなというところでは検討しているところでございます。そちらの境界明確化の航空レーザー測量の成果につきましては、様々な分野で利用できると考えておりますので、地図情報などその成果を共有しながら、他分野とも共有しながら利用していければと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 橋本事務局長補佐。

○事務局長補佐（橋本達也） ご説明いたします。

先ほどご説明させていただきました農業委員会のタブレットでございますが、こちらにつきましては、基本的には先ほど申しましたとおり全国システムと連携して、まず農地に利用していくというのが主目的となっておりまして、やはりシステムも農地の管理という部分になってございますので、なかなかその森林までというところになりますと、ちょっと利用可能かどうかという部分は出てくるころではございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 2点、お聞きしたいと思います。

まず、1点目は、農業再生協議会費の中の4番、農業次世代人材投資事業、この事業の概略といいますか、お願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

現在の農業次世代人材投資資金は、次世代を担う農業者になるということを志します49歳以下の方に対しまして、就農準備や経営開始を早めるというような形、早期の経営確立を支援するというような資金を国が交付するものでございます。こちらの事業につきましては、平成24年度からスタートしておりまして、当時は青年就農給付金交付事業といった名称でございました。事業の内容が変わりながらも、これまで継続している事業となっております。

平成24年度以降、当町では16名の方がこちらの事業を活用しておりまして、8割弱の方が今日も農業に携わってくださっております。当町の令和4年度の交付予定者につきましては、現在のところ、平成31年度と令和3年度に交付開始された方1名ずつおる状況にありまして、平成31年度の採択時の条件ですと、1人当たり年間最大の150万円で、最長で5年間の給付となっております。

制度の内容が少しずつ変わりながらと冒頭申し上げましたが、令和3年度の採択時の条件と言いますと、1年目から3年目までが年間最大で150万円、4年目から5年目までが年間で最大120万円という、合計で5年間の給付という条件になってございます。

令和4年度につきましては、この2名の方が最大で150万円ずつ受けることが可能であるということで、300万円計上させていただいております。

また、制度が平成3年度に変わったばかりなのですが、また令和4年度にも変更になりまして、令和4年度は月々12万5000円で、年間最大150万円、最長で3年間の給付条件であるということ国から報告を受けておるところでございます。現在、町といたしましては、新規でこちらの事業に該当するような方はいないのかなと確認させていただいております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） かなり長いこの事業、補助事業ではありますけれども行われてきた

という中で、ちょっと私も毎年新規の方だかなと単純に思っておりましたので、今お聞きしたところでした。継続しておられるということで、この予算の中の2名という方は継続の方だということでよろしいですね。今まで何年というそれらのちょっとお話がありましたけれども、1年で、あるいは2年で補助対象から外れるということもあるという理解でいいですよ。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） 委員ご認識のとおり、そのとおりでございます。当初は営農意欲に強い思いを持っていたとしても、継続していく中において残念ながら挫折なされてしまっていて給付を中止するというお申出をいただくような方というのが、先ほどの繰り返しになりますけれども約2割強の方がいらっしゃる。また、中には営農の状況がスムーズになりまして、こちらの資金を受けないで、認定農業者という形に切り替わりながら、今、農業は継続なさるといふ方も中にはおる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

もう1点だけお聞きします。

同じ概要書45ページの林業振興費の中で、新たに、沼平道路改良事業というものが出てまいりました。林道について質問するのですが、林道三ッ滝線がなかなか進まない中で新たなこの改良工事、私もこの道路はよく知っておりますのでよかったなと思っております。車も上れないような状況が今なっております。

しかし、この上のほうに行けば、多分県でだと思っておりますけれども、植栽した杉林などもありますし、それから牧野もあります。大きな牧野が何か所かあります。それに、もちろん財産区の山もあるわけですけれども、何と云っても沼平と言うくらいですから沼があります。大きな沼があるのですが、排水構とかいろいろなものが壊れて、今は水がたまっておりません。小さいころは山を歩いて、こいで遊びにも行った土地ですけれども、この予算書の中に林道沼平線改良普及及び新設に係る全体計画策定のための調査をするということで、今回は1,600万円の調査委託料になるわけですが、この全体計画策定というものはおおむね、はっきり分からないと思いますが、どの辺までを捉えておけばいいのか、お願いしたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

林道沼平線につきましては、委員おっしゃいますように今のところ、全幅員3メートル、車道幅員2メートルの3級林道でございまして、大型機械、それから大型トラックによる森林施業が困難な状況になってございます。機械化による低コストの森林施業を進めるために、既存路線の改築並びに新設に関わる路線全体計画を作成するための調査

業務を実施するものでございます。

内容といたしましては、現地踏査のほうも行いまして、改築箇所、それから森林状況などを把握しながら、また、現行の林道規程などにも適合するような路線を選定いたしまして、全体計画の工事量や事業費の算出などの調査を行うものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 聞き取りづらいところもあったのですが、この林道、郡境といいますが、白鷹町と南陽市の境ちょうどのところまで沼平という地名があるのだと思いますが、この沼なんかの改修なども含まれているという考え方でいいですか。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） 委員のご指摘がありました沼平沼につきましては、こちらは廃止ため池ということになってございまして、改めてため池の改修ということは予定してございません。こちら農村整備のほうにつきましても同様でございまして、林道では手をかけられないという状況でございます。跡地につきましては、沼平沼周辺の土場という形で、計画しておりまして、その跡地を有効利用していきたいと考えているものです。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 関連ですので、町長、三ッ滝の林道を今後どんどんと進めていただくわけですが、今止まっているような状況ですが、町長、そこら辺の林道はどのように考えておりますか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 林道は必要であるという認識の中で今までも取り組んでまいりました。ただ、残念ながら、地権者ですね。当初の計画の段階で、地権者のご了解をいただけてないで始めたということが最大のネックとなっております。やはり現在も、軟化というような言葉は失礼でございますが、協力しますという言葉は一切いただけていないという状況の中で、今後どういう形で進めていくのか。県代行としてかなり国費、県費がつき込まれておりますし、用地に関しては町も当然関与するわけですが、やはり今後、県がどういう取組をなされるのかをお伺いしながら、町としてできるものやしていきたいと思っておりますし、実は以前から緑の循環という中で、私は山の資源を大切に守りつなぎながら、そして私どもの町の資源として取り組んでいきたいという中では、林道は絶対捨て切れないものです。これからもそういう視点を持ちながら取り組んでいきたいと思っておりますし、やはり残念ながら地権者のご協力がなければ林道はできないものですから、林道・農道はですね。何とぞその辺で地域の皆さんのお力で何とか頑張って賛成に向けていただければ、私にとってはこの上ないありがたいお話でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

ぜひ有効に生かされる、誰もがよかったなど、いろいろな地権者の方、あるいは地権者以外の方も声を上げていい林道ができたと言うような道路をぜひ造ってつくっていただくように要望しておきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

所管審査の途中ですが、ここで暫時休憩したいと思います。再開を3時といたします。

休 憩 （午後2時41分）

再 開 （午後3時00分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、商工観光課所管の令和4年度当初案の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては94ページ、5款労働費、次に108ページから117ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、53ページから60ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明させていただきます。54ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症や原材料価格等の高騰の影響により、業種によっては厳しい状況が続いております。今後とも、町内の業況を的確に把握し、地域経済回復に向け、国や県の施策とも連携し機動的な対応を図ってまいります。

雇用情勢につきましては、コロナ禍が雇用に与える影響が弱まり、着実に持ち直してきており、製造業・建設業などでは人手不足の状況にあり、引き続き町内企業の紹介や就労環境の改善、正社員化に向けた取組を展開しながら、新規学卒者の就職支援、人材確保に継続して取り組んでまいります。

地域産業の活性化の取組につきましては、新たに産業用地の確保に向けた適地調査を実施し、産業団地造成に向けた検討を進めるとともに、企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出を図ってまいります。また、受注拡大の取組を展開するとともに、若者等の創業を後押しするため、設備投資やスキルアップを支援してまいります。

商業につきましては、人口減少に加えてコロナ禍の影響を受け、取り巻く環境が一層厳しいものとなっております。協同組合ゆーしーと連携し、町内商店等の売上げ拡大、町内消費需要の喚起を図ってまいります。

買物環境の充実につきましては、新たに移動販売の車両整備に対する補助制度を設け、買物困難地域の解消に取り組んでまいります。

観光につきましては、コロナ禍における感染症対策に万全を期し、アフターコロナを見据えながら、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき「日本の紅（あか）をつくる町」「体験観光と町内周遊」「魅力発信とインバウンド」の3つを重点施策と位置づけて、引き続き取り組んでまいります。加えて、少人数で近接する観光地への旅が選ばれる中、一般社団法人白鷹町観光協会や一般社法人やまがたアルカディア観光局、近隣市町を含む民間関係団体などとの連携により、地域の魅力を発信し誘客拡大に取り組んでまいります。また、「日本の紅（あか）をつくる町」として、生産を主とした取組を引き続き行い、関係団体等と連携し、世界農業遺産の認定に向けて取り組んでおります希有な紅花文化の伝承に向け、魅力ある観光資源として発信することで、地域活性化につなげてまいります。

ふるさと森林公園につきましては、サウンディング型市場調査の結果に基づき、町の観光行政における観光施設の在り方を踏まえた取組を行うとともに、再整備に向けた施設の現状を把握するための老朽度調査を実施してまいります。

産業間の連携につきましては、産業振興戦略会議を中心に、産業フェアにおいて本町の産業を情報発信するとともに、新たな産業の可能性を探ってまいります。

移住交流につきましては、地方への新しい人の流れをつくるため、引き続き総合的な相談窓口の設置や積極的な情報発信とPRを行ってまいります。

また、ふるさと移住応援プログラムを継続して行いながら、国・県と連携した移住定住に対する経済的な支援制度等を活用し、実施してまいります。さらに、首都圏白鷹会や仙台しらたか会、山形市・白鷹ふるさと会の支援を行うとともに、ゆかりのある新潟県長岡市栃尾地域、宮城県気仙沼市などとの交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流を推進しながら、関係人口の拡大を図ってまいります。

ふるさと応援制度につきましては、本物志向にこだわった返礼品をそろえ、当町を応援してくださる方々とのつながりを大切に、新たな返礼品の掘り起こしを行い、寄附額の増加に向けて取り組んでまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、55ページに記載のとおりでございます。ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、主要事業についてご説明申し上げます。なお、新規や拡充した事業等を中心に説明させていただきます。

初めに、56ページをお開きください。

5款1項労働諸費でございます。事業ナンバー3、人材確保対策事業につきましては、町内企業の紹介を推進し人材の確保を図るとともに、町内企業に就職する新規学卒者にビジネスマナー等の継続した就職支援を行うものでございます。予算額40万円を計上しております。

5番、正社員化促進事業につきましては、安定的な雇用条件を整備し、企業の技術力や経営力の向上を図るとともに、労働者が安心して就労できる環境の整備を支援するものでございます。予算額165万円を計上してございます。

次に、56ページ下段から57ページの上段まで、7款1項商工費2目商工振興費、事業ナンバー4番でございます。中小企業金融対策事業（感染症対応分）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高等が減少するなど、業績が悪化している町内の中小企業等の経営安定化を図るため、利子補給を行うものでございます。予算額2,060万円を計上してございます。

7番、買物環境充実支援事業につきましては、買物環境の充実を図るため、買物困難地域の解消を目指し、移動販売に係る車両整備費用、運営経費の補助等を行い、買物機能の維持・強化を図るものでございます。予算額264万9,000円を計上してございます。

次に、57ページ下段から59ページ上段まで、7款1項商工費3目観光費でございます。事業ナンバー3番、ふるさと森林公園整備事業につきましては、ふるさと森林公園の施設整備に向けた施設の現状を把握するための老朽度調査等を委託するものでございます。予算額909万4,000円を計上してございます。

4番、ヤナ公園管理事業につきましては、ヤナ公園の管理業務、道の駅施設の管理業務を指定管理者に委託するもののほか、堆積土砂の掘削事業、鮎漁獲量拡大推進事業、施設の整備工事を行うものでございます。予算額1,532万9,000円を計上してございます。

7番、伝統工芸の村管理事業につきましては、いきいき深山郷のどか村の維持管理等を町が行うものでございます。予算額214万5,000円を計上してございます。

次に、59ページ下段から60ページ上段まで、7款1項商工費5目地域産業活性化対策費でございます。事業ナンバー3番、企業立地環境整備事業につきましては、新たな産業用地確保に向け適地調査を行う新規事業でございます。予算額200万円を計上してございます。

以上が商工観光課所管の主な事業の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の60ページの商工費であります。農工商観連携の事業で210万円ほどの予算であります。その中で産業戦略会議の構成団体の負担金等で3万円ほどあります。各団体からの負担金と承知しておりますが、そのものをどのように活用されているのか及び会議の内容など、教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 小林課長補佐。

○課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

3万円の負担金でございますが、白鷹町産業振興戦略会議ということで、会議自体は産業の総合化とその連携を目指して設置しているものでございます。内容としましては、農工商観連携によります6次産業化を推進するというものでございまして、その構成団体は、白鷹町と商工会、農協、酪農組合、アルカディア財団、観光協会の6団体になってございます。それぞれの団体さんから3万円をご負担いただくものでございます。

委員ご質問の内容でございますが、具体的には6次産業化に関します視察研修、あるいは今年開催しましたが新春賀詞交歓会の開催、さらには戦略会議あるいは幹事会の開催によります情報交換等に活用を予定しているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 先ほど農林課の管轄の6次産業化の拠点整備の事業の関係でもありましたが、当然この戦略会議の中でもその事業内容の大まかな説明とか、方向性の議論というものはあったと理解していいですか。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

担当の農林課所管からご説明をいただき、先ほど小林補佐が申しあげました各団体の事務局長等で構成いたします幹事会において、協議を3回ほどさせていただいた経過がございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。

概要58ページでございます。7番、伝統工芸の村管理事業についてお伺いをいたします。

長く、令和3年度までは指定管理であったと。そして、令和4年度は管理委託ということで、直営と理解しております。どのような議論、そして経緯を経てこうなったのか、そして地域からの理解は得られているのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

伝統工芸の村につきましては、委員ご発言のとおり、今年度から1年間、アルカディア財団さんに管理をしていただいて、令和4年度は町が直接管理をしていく形になりますが、その間関連されます地元の深山区でありましたり、和紙センター、深山工房さんと意見交換でありましたり、情報交換をさせていただいております。その中でいろいろご意見をいただきましたが、結果的にはのどか村の管理を受けていただける方が探せなかったということで、ご理解をいただくようなご説明をさせていただいたところがございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 直営ということに関してですが、これまで隠れ蕎麦屋の里の6軒のうち一角であったということ、そして宿泊もされていたわけなのですが、このあたりの営業というものはどうなるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

のどか村につきましては、町が直接管理という形になりますので、基本的には休館という形で建物の管理を進めていく状況になりますので、そば屋としての飲食であったり、宿泊業の部分については中止という形で建物の管理を行っていくものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 内容的には今お話しさせていただいたとおりでございますが、返す返すも残念でなりません。やはり隠れそば屋というよりも、深山という地域にあのような施設があるということは、今までかなり生きてきたものをつくり上げてくることができた。深山和紙センターについて、それから深山工房についてですね。この深山工房につきましても、もう亡くなられましたが梅村先生が「あそこの土がすばらしい」ということで始められたと。やはり後継者がいないということで、町でお引き受けしなければならないと。

深山和紙センターについても、当初はあくまでも希望があれば開けますよということだったのです。ところが、やはりそれでは誰も来なくなるだろうということで、たまたまその時期に、それから数年してからということになりますが、山形ベにばな国体がございます、ベにばな国体に向けた賞状を含めたいろいろな物は深山和紙センターで作らせていただいたという、非常に深山区においてもプラスになったものがあったわけでございますが、ただ、残念ながら、やはり深山区も高齢化が進むとなかなかお手伝いする人もいなくなると。やはり深山区でそれを捨てたいなどという気持ちは毛頭なかったようでございます。何とか持ちこたえていきたいということで、地域の中でいろいろお話もなされたようですが、実際にあそこに携わる方々が高齢化、とてもじゃないが、2時間も立ってなんていられないというお話もいただきました。

そんな中で区として選択したのは「お返しします」と、「町でやっていただけないでしょうか」という話でした。残念ながら、町でも直接やれるというウイングがなかったということです。ですからこのような形で管理だけという形にはなりますが、私もこちらからお声がけをしたりしたのですが、やはりそばを打つという行為は皆さんなされる方いらっしゃるかもしれませんが、やはり簡単に「はい、そうですか」と受け入れられないということもございまして、残念ながら、このような形になったと。本来はやはり通年にオープンをしまして、隠れ蕎麦屋の里でもありますし、そばも当然たくさん栽培もしていますので、何とかやりたいという気持ちはたくさんあったのですが、今そ

のような現状であるという、本当に私は返す返すも残念でなりません。

せっかくここまで来たものがなぜという気持ちがあるわけですが、やはりコロナということもありまして、それだけでなく高齢化ということも避けて通れなかったということでございまして、何とぞこれからいろいろな知恵を絞りながら、新たな取組ができるかどうかを考えていきたいと思っておりますので、何とぞ皆さんからも忌憚のないいろいろなご意見を頂戴できればありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 私も地域の方から「本当に残念なんだ」と、「これまで20年頑張ってきたんだよ」というお話、あとは「結局20年たっちゃって、50だったものが70になったんだ」という話、いろいろ聞かせていただくことができました。「何とか続けてほしいんだ」ということでございました。

その中で、運営者というか、管理してくださる方というか、そういった方を探しておられたという令和3年度だったのじゃないかなと思っておりますが、どうやって代わりに引受けてくださる方を探しておられたのか、その辺の取組はどのようなものがあったか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

令和3年度につきましては、パレス松風、ふるさと森林公園のサウンディング調査を実施しておりまして、その中でコロナ禍ということもありまして、新たな町の観光施設の在り方等含めて調査を進めてきました。そういった経過もございまして、令和3年度につきましては、のどか村の管理者の募集等を行ってはいない状況となります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） であれば、この状況というのも致し方ないかなと思っております。ただ、今後、そのサウンディング調査の結果が出て、これからどうするかという中での話になると思うのですが、のどか村だったら古民家でやって飲食店もできると、こういうことでは移住定住とかそういったプログラムの中で考えれば、なかなか魅力のある施設かもしれないなということも思います。もう少し広い目線で見えていただいて、地域の方もしくは様々な方から、使っていただけるような取組を進めていただきたいと思います。そのあたり、お考えがあれば伺います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

委員おっしゃるように、やはり様々な角度から活用というものを考えていく必要があるとは思いますが、やはりそこを誰が管理運営していくのかという部分についてはやはり慎重な取組を進める必要があると思っております。

今回のサウンディング型市場調査の報告でも申し上げましたが、深山の伝統工芸の村、のどか村と深山工房と和紙センターだけを管理したいという方が結局いらっしゃらなかったということもございまして、やはり地元のいわゆる伝統文化と言いますか、深山和紙と、それから体験を必要とするような工房ですとか、そういったことのその役割分担をしながらも、一つまとまっただけの地域づくりの一つとしてやはり当初、深山地区でそこに設置したという経過もございまして、我々としては、一番に考えなければならないのはその地域の方々が、「いや、あの人にしてもらって良かった」というようなそういった管理者を見つけ出すことが必要だろうと思いますので、この部分につきましてはもうちょっと時間をいただきながら、どういった方だと皆さんが納得できるのかとか、そういったところを十分に検討させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な思いが募っている施設でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

のどか村の関連して2点ほどお伺ひいたします。

一つは、令和3年度中に設備投資というか、Wi-Fiが設置されたり、施設内の機材を修繕したりということがあったと思ひますが、こういったものについて、休館中にもどのような活用を考えておられるのか、そして地域おこし協力隊の方が情報発信を行うということで配置されておりましたが、もうこの方、令和4年度どのように活用されるお考えなのか、この2点お伺ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

初めに、令和3年度等に整備しましたWi-Fi設備でありましたり、冷蔵庫等の備品につきましては、まずWi-Fiにつきましては、のどか村と和紙センターに親機を設置しておりまして、電波の増設キーを使いまして、深山工房さんも含めてエリア的にカバーをしている状況になっておりますので、Wi-Fi機能につきましては引き続き活用していくような形になります。

整備しました備品等につきましては、残念ながら営業等もしない、休館という形になりますので、そのまま現状、建物の中で管理をしていくような形になります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 改めてお伺ひいたしますが、地域おこし協力隊の件をお伺ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

大変失礼いたしました。現在、伝統工芸の村連絡協議会で地域おこし協力隊に活動していただいておりますが、令和4年度からにつきましては、企画政策課に配置をさせて

いただきまして、今年度同様深山関係の情報も含め、町全体の部分の情報発信をしていただくような形で考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いて、2点目でございますが、59ページ、15番、ふるさと移住応援プログラムに関してお伺いいたします。

昨年度と比較しますと、移住コンシェルジュの部分がなくなったということで理解しております。移住コンシェルジュさんというのは、移住者の目線に立った情報を提供できるとか、それなりのやはり価値があったのじゃないかなと私は認識しておりますが、これをなくしたということについて、経緯であるとか、理由についてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

まず、移住コンシェルジュの事業につきましては、先輩移住者ということでお願いしてから今年度で4年が経過するものでございます。その間、首都圏での相談会でしたり、来庁者への相談対応、あとは移住お試しツアーなどの事業を実施していただきまして、あと町の移住協議会のホームページなどでも情報発信ということで活動を行っていただきましたが、近年、コロナ禍ということもありまして、首都圏での相談会でありましたり、あとはこちらに来町いただいて白鷹を見学いただくということもできない状況が2年ほど続いておりまして、その中で移住コンシェルジュとしての事業としては一定の効果はあったのかなと思っはいるのですが、改めて協議会の内容、活動内容を再整理をしまして、今後の活動につなげていきたいなということで、まず来年度につきましては、移住コンシェルジュの設置は行わない形で考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 移住コンシェルジュさんがこれまで担ってきた役割ってというのは、令和4年度から誰がどのように担うということが検討されているか、お伺いいたします。

あわせて、先ほどお話ありましたが、白鷹町ふるさと移住推進協議会の中で、この移住コンシェルジュを廃止するに当たって、何か協議、議論などあったものか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

まず、移住協議会内での検討ということでございますが、こちらにつきましても、ただいまコロナ禍ということで、協議会の開催も2年ほどできていないような状況でありまして、協議会の中での検討は、議論はされていないような状況になります。

また、次、コンシェルジュが今年度まで行っていた活動を担っていただく方についても、発掘等には至っておりませんので、事務局のほうで対応していきたいと考え

ているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 地域と地方の暮らし、その相違ですとか常識の違いとか、そういったものがやはり移住になると出てくると。移住した後の生活のことまで様々考えれば、移住コンシェルジュという立場でないとしても、やはり先輩移住者の方から様々な助言アドバイスをもらいながら移住に取り組むということが出来る取組というのは大切なんじゃないかなと思います。

そういった意味では、これまで培っていただいたノウハウを使っていただきながら、移住される方への支援をいただくような、移住コンシェルジュという形でないとしてもそういったお話をいただけるような関わりづくりなんかを今後していただければいいと思いますし、また、お一人でないとしても複数の方とか、様々な機会に支援をいただけるような形があればいいかなと思います。そのあたりについて伺います。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまのこの移住の関係につきましては、これからの時代にとって大変交流という時代、あるいは対流という、地方と中央といいますか、都市の交流という視点では大切な一つの考え方ということで、本町といたしましても、それを協議会をつくっていろいろな関連の方々で知恵を出しながら、その受入れの基盤、そしてそのアフターなども含めて議論をしてきたというのが、今委員がおっしゃった経過だろうと思っております。

これらについては、コンシェルジュという部分で、こちらに移住をなされた方にその視点でこの町の取組を検証してもらい、あるいは提案をってもらうという形でここまで来たわけですが、今、担当係長が申し上げたような事由で一つの整理をするということになっているわけですが、それを受皿として、新年度からにつきましては、今まで交流等を観光係一体としてやっておりましたが、やはりそこは観光と交流事業は分けて、そして改めてまた事務局の中でそれらに対する体制づくりをするという形で、私どもの組織の見直しの中で今考えているところでございまして、今回、商工観光の観光の部分については、観光と交流という視点で、まずは先ほどから議論になっておりますふるさと森林公園とか、あるいは伝統工芸の村という部分をどうこれからその調査をした結果を生かしていくかという視点で、それらについてはその経過と背景と、そして今後の見通しの中で利用を考えていくセクション、あともう一つは、やはり移住とか交流とか、そういう人と人とのつながりの部分をどう今の私どもの資源を生かしながら、そしてそれぞれ外から来る方々の人材なども活用しながら生かしていくという視点を改めて確認をして進めてまいりたいなと思っております。

観光あるいは交流は、新しいものをただつくるということではなくて、今まで培ってきたものを土台にして、それを次の世代といいますか、次の展開につないでいくような形

が大切だと思っておりますので、そのような形で今回の移住定住あるいは観光という部分を整理してまいりたい。そのような体制を新年度からはつくっていききたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

概要書の56ページの1の5、正社員化促進事業でございますが、先ほど課長からも説明ございました。いわゆる人材確保の観点からも非常に重要な事業なわけですが、令和3年度の予算も同じ165万円で、来年度の予算も165万円を計上していただいておりますが、令和3年度はどれぐらいの正社員化になったのか、来年度はどれぐらいを見込んでいるのか、お尋ねいたします。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） 正社員化促進事業につきましては、令和2年度から事業を開始しまして、昨年度については2人の方の支援をさせていただいているところです。今年度につきましては、5人の方の分の正社員化についてご報告いただいておりますが、ただ、国のキャリアアップ助成金の上乗せという形で支援させていただいておりますが、正社員に転換されてから6か月をたった後に支援をさせていただくスキームになっている関係上、今年度、実際にお金の支援までさせていただいているのは現在2件分になっております。今年度、その5名の方のうち、まだ支援金を給付していない方の3名分については、今年度申請がなければ来年度支援させていただく形になってございます。人数としましては、合計で11名分の予算を措置させていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度の実績の人数が5名と、現在は2名ほどの支給だということですが、来年度は11名分を予定してあると。今年度分ももう多分11名の予算だったのだろうとは思いますが、企業に対してどのように働きかけをしていくのか、お尋ねをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） 本事業の周知につきましては、広報しらたかへの掲載のほか、毎年度商工観光課で企業調査ということで調査させていただいておりますが、そういった際にこちらの支援制度も含めていろいろな支援制度について周知させていただいて、事業者の方に周知させていただいているところです。来年度につきましても、より多くの機会に企業にさせていただくように周知に努めていきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

概要書57ページの観光費、4番ヤナ公園管理事業において、鮎漁獲量拡大推進事業が今年度の2倍になっておりますが、理由について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

鮎漁獲量拡大事業については、今年度も実施いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策を図りながらバス釣りを実施したところでございますが、その中で今年度は約90名の方にご参加いただきまして、1,000匹ほどブラックバスの駆除を行ったところでございます。ただ、現時点でも、今年度の実績でも鮎の漁獲量が年々減り続けているという状況でございますので、さらなるバス駆除のために予算額を増額させて対応させていただく予定をしたものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 2倍にした効果を期待したいと思います。

続きまして、同じくヤナ公園管理事業であります。施設整備工事の内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

ヤナ公園管理事業内の施設整備工事につきましては、現在ヤナ公園の敷地内、駐車場等になりますが、防犯灯と言われるものが建物の前、障がい者駐車場の前1か所にしか設置されていない状況でして、駐車場内は大分暗いような形で安全確保もなかなか難しい状況になっておりますので、そちらに対応するために防犯灯を設置するためのものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 言われてみれば暗かったです、本当に。では、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、概要書60ページのふるさと応援費。60ページのふるさと応援費についてであります。今年度の返礼品数の数と、そのうち今年度から新たに加わったものについての数について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

令和3年度当初につきましては、ふるさと納税の応援品、返礼品の数でございますが、114品となっております。今年度の現時点では、返礼品の数は159品となっております、そのうち59品が新規に登録いただいたものとなっております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の基本的方向にも述べられておりますが、新たな返礼品の掘り起こしを行っていきたくと述べられておりますが、その具体策について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

来年度新たに返礼品として今検討させていただいているものについては、フルーツは大分人気がある商品になっておりますので、各種フルーツと、あとフルーツの定期便なども予定をさせていただいております。また、工芸品でありましたり、あとはファッションの小物、あとは宿泊プラン、新たにできました宿泊施設での宿泊プランなども検討してございます。あとは、令和3年度中にも米でありましたり、あとビールなんかも追加させていただいて、寄附額の増加に努めている状況にあります。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 今年度まで花菱縫製さんのお仕立券というものがなくなったということですので、新しい掘り起こしに期待をいたしまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からご指摘ありましたように、本当に今まで頑張っていただき、そして応援費の購入額が非常に寄附額が大きかった花菱縫製さんがやはり撤退された。正直言ってかなり影響が出るだろうと思っております。担当では、まさかこんなことになると思わなかったという意味も多分あると思ひますが、農産物の掘り起こしを今一生懸命頑張っておりますが、果たして農産物も全国津々浦々の自治体でもやっているわけです。果たしてどういう効果があるものなのか。やはり先ほど農林課でありました牛肉が、その次につなぐ米沢牛が、米沢牛は3市5町全部やっております。そういうことからいくと、なかなかこの辺は至難のわざだなど。

担当は本当にこれから苦慮をしながら、額が増えない、寄附額が増えないということで悩むと思ひますけれども、何とぞ、例えばマルハニチロさんでいろいろな物を作っておって、今すごい人気も出ています。が、白鷹の白鷹工場では残念ながらそれを作っていないということ、大江町さんではかなり有名な物は作っておられますが、それが実は返礼品になっていないものですからぜひ使いたいと思ひますが、本当に厳密になりますと、やはりとんでもないことになっちゃうものですからちょっと心配しているのですが、改めて皆さん、その地域の中でいろいろなものがたくさんあると思ひます。大きい、小さい、全く別です。何とぞそういう情報などもご提供いただければ私はありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 6番笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書57ページでございます。買物環境充実支援事業についてお聞きをいたします。

移動販売の補助金が増額をされておりますが、内容をお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

移動販売に係る補助金の増額につきましては、従来、20万円分の運営費の部分の補助ということで制度を設けさせていただいておりました。このたび移動販売車の車両整備に係る補助を行うことによりまして、新たな事業者の移動販売の取組を促進させていただいて、買物困難地域の解消を進めていきたいということで、200万円の増額をさせていただいております。

○委員長（奥山勝吉） 6 番笹原委員。

○6 番（笹原俊一） 新規に参入される事業者を見込んでということだと思いますが、その見込み、声かけなどいただいているなどということがあるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

移動販売につきましては、一般に個人商店ですとかスーパーを営んでいる事業者が自ら行う場合と、商店等と連携しまして個人が開業しまして行う場合の大きく 2 通りございます。特にここ数年については、後者の商店やスーパーと連携した取組の移動販売が県内で増加している状況でございます。

ご質問の具体的なめどということは、現在やりたいという事業者からの声については具体的な部分まではありませんが、町内商店やスーパーに個別に周知するとともに、町報等について町民等に事業を周知しまして、事業者を募集していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 6 番笹原委員。

○6 番（笹原俊一） 過去に様々な業者さんが手がけても、なかなかこう採算が取れないという状況にあった事業かなと思っておりますので、非常に困難を伴うと思いますが、ぜひPRを上手にさせていただいて、手を挙げていただける業者があればなと思うところでございます。

59ページ、企業立地環境整備事業についてお聞きをいたします。

この説明の中に、新たな産業用地確保のためとございました。どのような産業を想定をしているのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

現在、町で整備した工業団地については3か所ございますが、いずれも農村地域工業導入促進法という法律に基づきまして、農工団地として整備させていただいております。こちら整備当時については対象業者は製造業のみとなっておりました。その後、昭和63年に道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業の4業種が追加されまして、さらに直近で平成29年では、さらにかなり多くの業種が対象に追加されてございます。

このような中で、町の工業団地に立地している企業については基本的に製造業となっておりますが、ほかの業種も含めまして調査を通じまして、立地を促進すべき業種につ

いて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番笹原委員。

○6番（笹原俊一） いろいろな業者が手を挙げられるように選択肢を広げることだと思いますが、調査結果がまとまって場所が選定された後、どういう形で企業誘致をされるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもとしては、先ほど担当係長からお話ありましたように、もう用地がないと。そして、私が、東部工業団地はでき上がってからだったのですが、その後の大林寺、それから鮎貝という工業団地については、担当させていただいたからなのですが、やはり準備をすると、準備をしていますと、やはり問合せがあるわけです。当時はかなりの引き合いがあったのですが、そういう状況だったのですが、今は非常にその投資という部分に建設というものについてはかなり慎重でありますし、ましてや関東周辺からどちらかというあまり、昔はばい煙を出すとかそういうことがあって、工業用地そのものをそれぞれの元の地元で高く買上げて、山形にというよりも、東北にどうですかということがあって、そういう意味で東北に相当流れてきたということは事実でございました。その後やはりいろいろな技術が開発されまして、ばい煙は全く出なくなったり、臭いもしなくなったり、いろいろなことで環境整備はなっているなど私は感じています。

では、これからどういう業種に絞ってやるのかというよりも、私はまず町内で、今ある工業団地の中に入っている中で、もう駐車場が満杯という会社もあります。その辺は欲しいなことなののですが、どの程度の規模のものか全然まだ分かりませんが、その辺で駐車場も含めた工業用地というものを準備をさせていただいて、その中で、いろいろ引き合いが来れば非常にありがたいと。

長井市さんが、今、今泉に20ヘクタールぐらい工業団地を造りたいとおっしゃっていますので、この辺とのバッティングはならないようにしていきたいと思います。我々はそんな規模の大きいものはできないわけですが、やはり我々考えられるのは、東部工業団地周辺とか、あるいは大林寺についても限界がありますので、あれ以上広げるとするのは相当無理が入ると。ちょうど後ろはもうお墓でございますし、元はまた沢でもありますので、これ以上は無理なのかなという感じはいたします。

鮎貝工業団地は残念ながらもう民間に、個人にもうお売りになったと。売ると言いますか、所有権移転になったということですので、やはり東部工業団地周辺しか考えられないと私は思います。これからいろいろな調査をさせていただいて、果たしてそこが候補地になり得るのかどうか。

それから、先ほど担当係長からありましたように、かつては相当農村工業導入というものは優遇措置がありました。その土地をお売りくださった人の控除というのは、土地

の控除、代金の控除というのは非常に大きいものがありましたので、今は果たしてそういうものなのかどうか、私ちょっと詳しく分かりませんが、やはり土地を求めるということは非常に地権者のご協力がなければ絶対できませんので、この辺でご理解いただけるのかどうかということ、まずは地道に取り組んでいくしかないのかなと思っているところでございます。まだ業種を絞ってやるということは、現時点では考えていないということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番笹原委員。

○6番（笹原俊一） 地元の高校を卒業してとか、それから地元を出てしまってよそに行ってしまう方、非常に多いということ、それから若い女性の働く場がなかなか少ないということ、様々なことを聞くわけでございます。そのように企業を立地する場所をしっかりと整備をして、外に向かってPRをしていくに当たって、今こちらで操業していただいている会社さんとの連携と申しますか、会社さんにも知恵をいただきながらの取組というような形になると思いますが、もしその仮に手を挙げていただいて新しい会社が来たというときに、周りの会社さんからの引き抜きというか、人口は当然限られているわけで、よそから何百人も会社と一緒に来てくれたなどということはなかなか難しいのかなと思うのですが、その今ある企業さんの働く人たちを取り合いになってしまわないのかなという心配があるのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 企業さんは、ある面で言うと独自の発想で、独自の考え方でやられるわけですが、私どもの町に影響があったのは、やはり飯豊町さんに大きな企業さんが張りついたときですね。まず、自らの意思で辞められてあちらに移られたという方はやはり何人かいらっしゃるようでございます。ただ、そんなに大きな移動はなかったわけですが、一番やはりそういう移動が伴うのは、身近な場所です。身近な場所の企業さんが一番影響を受けているようでございます。やはりそういうことはあり得るということの中で取り組んでいきませんと、それを、その企業が立地することをそれぞれの自治体で認めたわけですから、それはやはり少しでも環境がよくて、賃金も高く、そしていろいろな環境がいいものところに選ぶのは当然なわけですから、引き抜きというよりも、移動する環境が整ったというような、それは少し詭弁過ぎるかもしれませんが、現実的に全体をアップするという意味では、私は非常に効果のあることだったのでないのかなと思っております。

ただ、極端に引き抜きをするようなことだけは、これを絶対に我々としてはやっていただきたくないですし、そうしますと、引き抜きが出ますと必ず反対にこの引き抜きもやるということになりますので、これは引き抜きという行為はあってはならないという姿勢の中で、私どももいろいろ企業さんの中のお話では一切包み隠さず、誘致企業ということで我々お付き合いさせてもらっていますが、そこでは全部話を出させていただい

ています。こういう実態だと。やはり同じ企業さんの中でも、飯豊さんに立地された企業に移られたという方もいらっしゃるようでございます。それはやはり大きな企業さんはそれなりに自分のそれは責任だという考え方を持っていていらっしゃると思いますので、白鷹の企業さんには影響はゼロということはありませんが、企業さんを揺るがすような人の移動は、私はないと思っているところでございます。

と同時に、実は新卒、これは荒砥高校さんもちろんですが、長井工業高校さんもそうですが、ほとんど半分以上が上級学校に行っております。本当に長井工業高校さんも荒砥高校も、もう定員の半分ぐらい、半分ですか、4分の1ぐらいですか、しかないわけですが、4分の1よりありますね。荒砥高校さんもうちょっとありますが、それぐらい厳しい中で半分以上は上級学校に進まれるということ、それをやはり我々否定は絶対すべきでないと思います。私は、本人が選んだ道の応援を我々はしていくと。そしてどこかの時期にお戻りになっていただけるような、我々はウェルカムと言えるような環境づくりをやっていくしかないと思っています。

そういう中で、これはちょっと余談になりますが、あるお母さん方と話合いをする時期がありました。「白鷹さUターンとかIターンとかって言いますけども」と、「稼ぐ場所ねえなよ」と、やはり同じようなご意見でした。しかし、企業さんに聞いてみますと、「うちでは5人ぐらいは出した」と。ですから、働く場所がないのではなくて、自分がどういう場所を選ばれるかということを中心に話合いになっていない。

ですから、もしご本人が白鷹に帰りたいということだったら、いつでも我々に、行政に聞いてくださいということをお願いしたところでございました。そして、非常に効果があったものは、町報に企業の紹介はできないものですから、企業にお勤めの会社でなくて本人を紹介をさせていただいたのですが、これがかなり効果があったようでございまして、「ないだ、あそこの息子も行ってだなが。あそこの娘さんも行ってだなか」ということでやはり選ばれるという方も多かったということで、一生懸命商工では知恵を絞って、これからどうやって企業さんのPRをしていくかということを考えておられるようでございますので、引き続き前向きに取り組んでまいりますので、そういう引き抜きとか何かということは、私どもはあまり考えないで取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

○委員長（奥山勝吉） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。
ご苦労さまでした。

延 会

〈午後 3 時 5 5 分〉